

Ⅱ 点検及び評価の項目と結果

No.1

確かな学力の育成

(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)

変化の激しい社会を主体的・創造的に生き抜いていくためには、子どもたちは基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、活用する力を身に付ける必要があります。そのためには、学校は日々の質の高い授業を実施することや、子どもたちの家庭学習の充実が不可欠です。「幸手市統一学力調査」や「さってアフタースクール」などの取組を充実させ、基礎学力の向上と学習習慣を一層の定着を図ります。

また、1人1台学習者用端末の利活用を促進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図っていきます。

令和6年度の主な取組

○学力向上推進協議会、市教委委嘱「学習指導方法改善研究」の推進

学力向上推進協議会（年5回）を開催して実態の分析を図り、国語、算数・数学、英語に関するパワーアップシートや確認テストを児童・生徒に取り組みさせることで、習熟を深め、基礎学力の定着を図りました。

また、幸手市全体及び各学校の課題を把握した上で課題解決を図るための協議を深めました。

さらに、「令和の幸手スタンダード授業5（※1）」、「幸手・学びのススメ10か条（3+7）」のリーフレット等を活用し、授業力向上と家庭学習の質の向上を図りました。

○読解力向上に係る取組の実施

「読解力向上プロジェクト」の一環として、読売新聞が小・中学生向けに作成した「よむYOMUワークシート（新聞記事を使った教材）」を活用し、読解力や言語能力、情報活用力、論理的思考力の向上を図りました。授業や朝の活動、家庭学習などで活用し、文章・図表・グラフ等を正確に読み取る力を養いました。



よむYOMUワークシート



正確に読み取るためのポイントを学ぶ

○児童・生徒1人1台学習者用端末の活用

児童・生徒1人に1台貸与している学習者用端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りました。授業だけでなく、家庭学習においても学習者用端末の活用が定着し、学びの幅が広がりました。また、アプリを通じて教職員が児童・生徒と即時に連携できる環境を整え、欠席等の場合でも家庭からオンラインで学習に参加できる体制を構築しました。



1人1台端末を利活用した授業



オンラインで学びに参加

○実用英語技能検定団体検定料の助成

生徒の外国語によるコミュニケーション能力を高め、学習意欲の向上及びグローバル人材の育成を図るために、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）取得に向けた支援を行いました。中学校3年生を対象に、市内中学校を会場とした準会場方式による団体受験を年2回開催しました。また、年度内に1人1回、3級受験相当額（5,000円）を助成しました。



英検団体受験の実施

【令和6年度 幸手市英検取得支援事業】

第1回・第2回 幸手準会場延べ受験者数		助成金支給者数
中1	19人	95人
中2	50人	
中3	120人	
計	189人	

○全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の結果分析とその活用の推進

学力向上にかかわる諸施策や取組の改善・充実等について協議する学力向上推進協議会において、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査について、市の課題を共有するとともに、自校の結果を分析しました。その結果に基づき「学力向上パワーアッププラン」を学校ごとに作成するとともに、指導主事による学校訪問を行い、確実な実施が図られるよう、指導・助言を行いました。

【令和6年度学力向上推進協議会について】

実施時期	実施内容
4月16日(火)	第1回幸手市学力向上推進協議会(任命書の交付、今年度の事業計画等)
6月14日(金)	第2回幸手市学力向上推進協議会(校区学力向上推進に係る取組の検討等)
8月22日(木)	第3回幸手市学力向上推進協議会兼幸手・桜の学びセミナー(県学調の分析方法研修 等)
10月9日(水)	第4回幸手市学力向上推進協議会(パワーアッププランを持ち寄った協議等)
2月25日(火)	第5回幸手市学力向上推進協議会兼幸手・桜の学びセミナー(幸手市統一学力調査の分析結果報告、今年度の振り返りと来年度に向けて 等)

【令和6年度指導主事による学校訪問】

幸手市立東中学校長	令和6年10月 3日(木)
幸手市立西中学校長	令和6年10月 9日(水)
幸手市立行幸小学校長	令和6年10月15日(火)
幸手市立さかえ小学校長	令和6年10月16日(水)
幸手市立上高野小学校長	令和6年10月22日(火)
幸手市立さくら小学校長	令和6年10月23日(水)
幸手市立幸手小学校長	令和6年11月15日(金)
幸手市立長倉小学校長	令和6年11月20日(水)
幸手市立権現堂川小学校長	令和6年11月21日(木)
幸手市立八代小学校長	令和6年11月27日(水)
幸手市立吉田小学校長	令和6年11月29日(金)
幸手市立幸手中学校長	令和6年12月 6日(金)

【令和6年度全国学力・学習状況調査】

	小 国語	小 算数
全国平均	67.7	63.4
埼玉県平均	69	64
幸手市平均	72	67

	中 国語	中 数学
全国平均	58.1	52.5
埼玉県平均	59	53
幸手市平均	55	47

【令和 6 年度埼玉県学力・学習状況調査】

小学校	4 年生		5 年生		6 年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
埼玉県平均	51.9	62.6	56.9	53.4	56.7	50.9
幸手市平均	54.2	64.0	54.3	51.0	58.2	54.6
県平均との差	2.3	1.4	△2.6	△2.4	1.5	3.7

中学校	1 年生		2 年生			3 年生		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
埼玉県平均	59.9	53.5	60.3	48.8	61.9	66.4	57.5	54.6
幸手市平均	56.8	51.6	57.9	42.5	55.5	63.9	52.0	46.4
県平均との差	△3.1	△1.9	△2.4	△6.3	△6.4	△2.5	△5.5	△8.2

○幸手市統一学力調査の実施と活用

年度途中に市と各学校が課題を把握することで、年度後半の指導改善に役立てられるよう「幸手市統一学力調査」を 11 月末に実施しました。結果をもとに、子どもたち一人一人の個別のワークシートを活用して、その子にあったきめ細やかな指導を行いました。教職員に対しては、指導力向上のため各小・中学校で開催する授業研究会に指導主事が出席し、学校生活における児童・生徒の状況把握や学習指導法の改善に関する指導・助言を行いました。

学力向上推進協議会においても、各学校が幸手市統一学力調査の結果を分析するとともに、それぞれの効果的な取組などを共有することで更なる学力向上が図れるよう、指導・助言を行いました。

○統合型アプリケーション及び学習 e ポータルの活用

統合型アプリケーションとは、G I G A スクール 1 人 1 台環境に最適な「オールインワンソフト」のことです。本市では、学習支援ソフトを導入し、デジタルドリル学習やデジタル協働学習を行っています。学習 e ポータルとは、デジタル教材や様々な学習用ツールを利用する際のハブ機能を担うソフトです。全国学力学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査が、C B T（コンピュータで解答するテスト）で実施されるため、学習 e ポータルの活用を推進するとともに、児童・生徒に C B T で問題を解く機会を意図的に設定しました。

○幸手市中学校学力向上支援事業（映像授業サービスの活用）

市内中学校生徒の学習をサポートするために、「中学生・高校生向け映像授業サービス『Try IT』」の活用を進めました。各校で付与された I D やパスワードでログインし、学習する機会を提供しました。

○「さってアフタースクール事業」の推進

児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、年間延べ 443 回、参加児童数 356 人（小学校 3 年生～小学校 6 年生）を対象に放課後の学習支援を実施しました。6 月から実施し、令和 6 年度も小学校全 9 校で、週 2 回、放課後の 1 時間を使って教員経験者の講師が、算数を中心に指導しました。

○「家庭学習5つの効果」等のリーフレットの配布

発達段階に応じた家庭学習への取り組み方や、保護者の関わり方、家庭学習の目安の時間等をまとめたリーフレットを配布し、家庭学習の習慣化に努めました。

○学校訪問による指導主事の指導・助言やスタンダード授業5による授業改善

幸手市の研修として、初任者や2・3年次の教職員が行う授業に対して、指導主事や学校教育専門員が訪問して、指導・助言を行いました。

(※1)令和の幸手スタンダード授業5

GIGA スクール構想下における学びも含めて、「子どもたちの学びの姿を見取り、確かな学力を育成する授業」を示した、幸手市内小・中学校の授業の羅針盤です。キーワードを「めあて達成度の確認」とし、教員の指導力向上を目指しています。

評価と課題

【評価】

○読解力向上に向けた取組の充実

「よむYOMUワークシート」の活用を含め、市内各校で読解力向上に向けた取組が推進されました。市の研究委嘱で読解力向上を研究主題にする学校もあり、発表等を通してその取組を横展開することもできました。校区学力向上の取組として読解力向上を柱とする校区もあり、様々な教科で読解力の育成を進めることができました。

○学力向上推進協議会、市教委委嘱「学習指導方法改善研究」の推進

授業力向上のための「令和の幸手スタンダード授業5」等の活用、また、児童・生徒の適切な学びを支援するための「幸手市統一学力調査」「パワーアップシート及び確認テスト」「幸手・学びのススメ10か条(3+7)」等の実施などを通して、児童・生徒の学びの質の向上を図ることができました。

また、学力向上推進協議会や各授業研究会を通し、幸手市の課題の把握や効果的な取組を共有することで、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めることができました。

さらに、各学校へ教育支援員などの配置により、きめ細やかな指導を行い、児童・生徒が学ぶ環境を支援できました。

○実用英語技能検定団体検定料の助成

検定料の助成と市内中学校での準会場設置により、生徒が英語検定を受験しやすい環境を整えることができました。また、助成事業を積極的に周知することで、生徒の英語検定への関心を高め、更に上位級に挑戦するきっかけをつくることができました。

○幸手市統一学力調査の実施と活用

調査結果を分析し、自校の児童・生徒が身に付けるべき力を明確にした授業改善・指導方法の工夫改善に継続して取り組むことができました。今後も、現在行っている取組を計画的に実行し、より良いものを取り入れて、さらなる学力向上を目指します。

○「さってアフタースクール事業」の推進

さってアフタースクールの時間を通して、苦手分野の克服に努めたり、「できた」「わかった」という達成感を得ることができたりと、学習意欲の向上につなげることができました。学習内容の

定着に不安を抱える児童にとって、学習習慣の定着だけでなく、学びを補充するよい機会とすることができました。

○全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の結果分析とその活用の推進

全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査に向けたワークシートを繰り返し解くことで、問題に慣れるとともに、児童・生徒の基礎的な資質・能力の育成を図ることができました。

○家庭学習5つの効果等のリーフレットの配布

リーフレットに記載された内容をもとに、各校で家庭学習への取組の工夫を検討し、具体的な実践方法を示すことができました。

【課題】

○読解力向上に係る取組の実施

児童・生徒が確実に読解力を身につけることができたのか、定量的に把握するための調査がありません。予算措置を図りながら、読解力の客観的検証・分析を行っていく必要があります。

○学校訪問による指導主事の指導・助言

確かな学力を育成するため、今後の教育の動向を注視しながら、より具体的な授業改善や新たな教育的課題に対応し、一人一人の学びの最適化を図りながら、学習の質を向上させる必要があります。

○幸手市統一学力調査の実施と活用

幸手市統一学力調査を活用した授業力の向上、一人一人に合った課題の提示等、各調査の活用を適切に行う必要があります。特に中学校については取組を進めている途中で、定性効果で見れば向上していますが、教科によってはさらに努力する必要があります。具体的には、中学校における質の高い授業の実施には、校内研修や教科部会の充実が必要不可欠であるため、各中学校での主体的な取組を支援していきます。

○「さってアフタースクール事業」の推進

児童が主体的に学び、学習習慣を身に付けるには、個に応じたペースで学び、達成感や有用感を実感する必要があります。そのためには、学習の伴走者となるアフタースクール講師の配置を充実するとともに、学校の担任教師と連携しながら児童の成長を共有していく必要があります。

意見・提言

○学校を「学舎（まなびや）」とは言うけれど「教場」とか「教習所」とは言いません。それは、学校が本来、子どもが学ぶ場だからです。そう言えば、「生成AIが（意図的に）答えを教えない。」ことがニュースになっていました。教えない代わりに、答えにつながる公式やヒントが示されるという内容です。さらに、学びの主体性を子どもたちに取り戻すためだと言います。そのためには「教えない」ことだとも言うのです。今、学校に最も必要なのは、本来子どもたち自身が「学びたい」という内発的動機を育む教育活動や、やる気を支える教育環境の整備です。子どもが自律するためにこそ、「教えない（教えすぎない）」授業が必要です。一斉授業のように効率的とは言えないかもしれませんが、主体性を育て、手段・方法等を自分で決める経験は、問題解決的な学びの中にこそあります。どの授業でも「自分で考え」「自分で決める」機会を増やすのです。そして学びの成功体験こそが子どもたちの「学びたいやる気」へとつながるのです。引き続き、学校訪問による

指導主事の適切な指導・助言をお願いします。本来はこれだけの業務量は、ワンプロジェクトの定数が必要だと思います。

○哲学者ジョン・デューイによれば、子どもには『知りたい』『作りたい』『コミュニケーションしたい』『表現したい』という4つの本能的欲求があると言います。読解力向上のため「よむYOMUワークシート」の取組は、まさに子どもの学びの欲求を叶えるものと評価できます。この取組が、押し付けではない学び、つまり子どもたちがじっくりと自分の「好き」に向き合える取組になるよう、指導・助言をお願いします。

○学力の育成のための様々なご努力、素晴らしいことと思います。学力調査で、小学校では埼玉県平均を大きく上回っている教科が多いのに、中学校では平均より下がってしまうのは、埼玉県平均よりも、塾に行っている生徒の割合や進路意識が低くなっているなどの原因があるのでしょうか。中学生になると、保護者もより本気で成績を上げさせようとするので、そこで家庭の格差が出ている可能性もあるかと考えました。ここの分析も、今後必要となります。読解力の向上は、非常に難しいことかと思いますが、今後の取組を期待しております。

No.2

豊かな心と健やかな体の育成 (道徳、体力向上、読書)

児童・生徒の耐性やコミュニケーション能力の低下、また、体力や運動能力の低下などが指摘されています。

日常生活の中で豊かな情操や感性を培うとともに、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、すべての児童・生徒の心と体の健康づくりに努めます。

令和6年度の主な取組

○「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の推進

自己の生き方を見つめ、主体的に判断し行動できる自立した人間として他者とともによりよく生きる基盤としての道徳性を育成する道徳教育を推進するため、①幸手市道徳教育推進協議会議の実施、②道徳教育研究推進モデル校による取組、③幸手市道徳期間の実施、④道徳教育に関わる外部講師の派遣、⑤道徳のまちづくり講演会の実施 に取り組みました。

○各小・中学校道徳期間の実施(11月19日「いい徳」の日)

平成29年度に学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の道徳性を高めるため、毎年11月1日～19日までの約3週間を幸手市小・中学校道徳期間と決めました。この期間に各学校で「生き方講演会」やあいさつ運動を実施したり、各家庭で道徳性を高めるため、学年だよりや道徳だよりなどをもとに家族で話し合ったり、道徳科の教科書や道徳の教材を親子や地域住民等と一緒に読み、道徳的価値について考えたりしました。

○郷土資料「道徳のまち さって」等の活用推進

道徳の授業において、教科書はもちろん、郷土資料「道徳のまち さって」、「道徳のまち さってⅡ」の教材を年間指導計画に位置づけ活用し、郷土幸手について理解を深めるよう授業を実施しました。

○道徳教育推進協議会議の開催

学校における道徳教育を一層充実するとともに市民全体で取り組む気運を醸成するため、関係機関の代表で委員を構成し年4回開催しました。「幸手市SDGs道徳プロジェクト」の推進の一環として、「ありがとう作文」、「あいさつキャッチフレーズ」、「道徳のまち さって ロゴマーク」を市内小・中学校及び一般市民から募集しました。その中から、特に心温まる作品を道徳教育推進協議会議委員で選定し、幸手駅東西自由通路や公共施設に展示したり、ホームページで公開したりして、気運の醸成を図りました。

○体力向上推進委員会の開催

児童・生徒が心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、幸手市小・中学校体力向上推進委員会(年6回)を開催し、授業研究や広報紙発行、新体力テストの結果分析を行いました。

○市内小学校ロードレース大会の開催

児童・生徒の体力向上を推進するため、幸手市・北葛飾郡中学校駅伝競走大会に参加するとともに、市内全小学校の4年生以上の児童を対象にロードレース大会を実施しました。

○新体力テストの結果分析と活用の推進

各校で実施された新体力テストの結果を分析し、市全体の体力的課題や今後の方策を幸手市小・中学校体力向上推進委員会にて共有しました。課題解決に向けての各校の一層の取組を推進し、翌年の体力テストに生かせるようにしました。

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上の研究」の推進

各校での「体力向上」に関する教育活動をより一層充実させるため、幸手市教育委員会及び幸手市体力向上推進委員会で委嘱する「体力向上研究校」として、八代小学校、行幸小学校、長倉小学校を指定しました。3年間の委嘱期間にて、教員による体育指導力の向上と、児童・生徒の運動習慣を育む環境整備を進め、継続的な研究調査を推進しました。

○学校図書館協力員の配置

学校図書館の整備・充実のため、全小・中学校に「学校図書館協力員」を配置しています。学校図書館連絡協議会を開催し、各学校の司書教諭や学校図書館主任、図書館協力員同士が各学校の読書推進活動などについて情報交換を行い、児童・生徒の読書活動を推進しました。

また、「朝の読書」の推進や読み聞かせを行うなど、図書に親しむ児童・生徒の育成に努めました。

○市立図書館との連携

市立図書館と連携し、必要な図書をまとめて借りる団体貸出を利用するとともに、読んだ本の冊数を記録する「読書通帳」に取り組むよう学校に啓発を行いました。

○^{うちどく}家読の推進

^{うちどく}家読を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

評価と課題

【評価】

○「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」の推進

多様な取組を継続的に進めることで、家庭・地域・学校が一体となって、道德教育を推進することができました。学校においては、児童・生徒の実態から、「豊かな心」を育み、主体的に取り組む児童・生徒を育成することができました。

○各小・中学校道德期間の実施

各学校における道德教育の取組を広く公開するために、期間内を目安に、各学校が外部講師を招聘して講演会を実施することができました。これらの取組によって「人としてより良い生き方について考えを深める」きっかけとなったり、各校の道德教育のより一層の充実につながったりするよい機会とすることができました。

○郷土資料「道德のまち さって」等の活用推進

教科書や郷土資料「道德のまち さって」、「道德のまち さってⅡ」と教師用指導資料を活用し、各校の実態に即した授業を実施することができました。

○道徳教育推進協議会議の開催

年4回実施し、テーマに基づいた協議、道徳授業の参観、協議、あいさつ運動の実施、「ありがとう作文」、「あいさつキャッチフレーズ」の募集と優秀作品の選出や展示、教育長の授業参観を行うことができました。取組を通して、幸手市の道徳教育のさらなる充実に向けた継続的な取組へとつなげることができました。

○市内小学校ロードレース大会の開催

第58回幸手市小学校ロードレース大会を、令和6年12月5日に幸手総合運動公園陸上グラウンドにて開催しました。駅伝大会に向けた練習、ロードレース大会に向けた練習を通じて、児童・生徒の体力の向上を図ることができました。

○体力向上推進委員会の開催

各校での授業研究の成果を共有したことで、運動好きな児童・生徒を育てるための授業改善について共有することができ、実践へつなげることができました。

○新体力テストの結果分析と活用の推進

本市においては、これまでの各小・中学校での体力向上の取組や各家庭での取組の継続により、多くの項目が県平均を超えました。埼玉県全体の課題とされる投の能力に関しても、幸手市はボール投げと握力で成果を残しており、特に女子の投力が非常に高い水準にありました。

項 目	学年	小学男子						中学男子		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
握 力 (kg)	幸手市	8.91	10.73	12.44	15.05	16.51	19.05	24.35	29.66	35.06
	県平均	8.96	10.53	12.23	14.07	16.10	19.01	23.65	29.55	34.69
	比 較	—	—	—	○	—	—	○	—	—
ボール投げ (m)	幸手市	8.74	11.56	13.64	17.90	19.79	22.63	19.68	21.41	24.68
	県平均	8.10	10.96	14.03	16.93	19.99	22.91	17.83	21.37	24.21
	比 較	○	○	—	○	—	—	○	—	—

項 目	学年	小学女子						中学女子		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
握 力 (kg)	幸手市	8.41	10.09	11.88	14.64	16.53	18.74	22.93	24.22	25.41
	県平均	8.48	9.97	11.60	13.57	16.05	18.97	21.52	24.07	25.59
	比 較	—	—	—	○	—	—	○	—	—
ボール投げ (m)	幸手市	6.18	7.88	9.83	12.41	14.35	16.90	13.13	14.09	14.73
	県平均	5.66	7.37	9.28	11.27	13.32	15.00	11.60	13.42	14.63
	比 較	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：県平均値を上回っているもの ×：県平均値を下回っているもの —：県平均値と有意差がないもの
(比較欄：0.5ポイント県平均との差で表記)

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上の研究」の推進

委嘱指定2年目の行幸小学校は、幸手市教職員全員研修会にて「体力向上と健康の保持増進に主体的に取り組む児童の育成」の研究過程を中間発表しました。また、委嘱指定3年目の八代小学校が研究委嘱発表会にて、「子どもが夢中になる『もっと楽しい』体力向上につながる授業の創造」について授業を実践発表し、体力向上をめざした成果を市内教員で共有することができました。

○学校図書館協力員の配置

学校図書館協力員や地域のボランティアによる読み聞かせを全ての小学校と中学校1校で定期的に実施しました。児童・生徒が図書に親しむ環境を整備することができました。

【課題】

○「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」の推進

社会全体で道德教育を推進していくためには、学校での道德教育を充実させるだけでなく、家庭、学校、地域が一体となり、道德教育について理解し協力することがさらに必要となります。

○新体力テストの結果分析と活用の推進

男子は、握力、上体起こし、20m シャトルランで県平均を上回っている項目が多い一方、持久走、50m 走、立ち幅跳びで県平均を下回る項目がありました。女子においては、長座体前屈を除き、多くの項目で県平均を上回っており、全体的に高い体力レベルにありました。今後は、体育授業を核とした各種種目の技能指導の充実と、適切な運動習慣による継続した体力の保持を促していきます。

○^{うちどく}家読の推進

家読の推進を通して、読書の時間を増やしていくことも必要となります。今後も読書の大切さについて、保護者との共通理解を図っていく必要があります。^{うちどく}家読の支援が必要な児童・生徒には、学校図書館の活用による図書の貸し出し冊数を増やすことを通じて家庭で読書する機会を充実させていきます。

意見・提言

○アメリカMLBで活躍する大谷翔平選手のことを称賛する言葉に「唯一無二の存在」だという表現があります。子どもたちを「輝ける存在」とするには、テストの評価とか他人の評価ばかりを気にしないような教育が必要です。つまり、足が速いだけでは他との比較・競争だけになります。でも「足が速くて歌がうまい」とか「歌がうまくて料理も上手」となれば、そして自分にできることや自分ができそうなことを繋いでいけば、必ず子どもたち自身も「唯一無二」の存在であることに気が付くことになります。一人一人の個性（良さ）を繋いでいけば世界でたった一人の価値ある存在となるわけです。世界に自分と全く同じ人はいません。個性にでこぼこがあれば、補い合える社会を作ることができます。教育が目指す醍醐味がそこにあります。また大谷翔平選手の優れた能力の一つに修正力があります。彼も多くの打席で三振や凡打があり、打ち損じることもあります。しかし、次の打席または次の試合には必ず修正をしてくる力を持っているのだと言います。

この修正力を学校教育の中で育むことができます。学校の教育現場で「何度失敗してもいいんだぞ」とか、もう一度「やり直し」という言葉を少なからず耳にすることがあるでしょう。子どもが学ぶのは、成功ではなく失敗から学ぶのです。他者の失敗を共有・共感することでも学ぶことができます。学び合いは修正力を育てます。自分自身を唯一無二の輝く存在として誇りをもち、修正

力をもって謙虚に生きること、それは子ども一人一人が、「よりよい生き方を実践」することでもあります。引き続き、各小・中学校の取組に、指導・支援をお願いします。「道徳のまち幸手・あいさつのまち幸手」の実現は幸手ならではの取組ですのでさらに推進してほしいと思います。

○どの分野も、素晴らしい取組だと思います。

No.3 社会において自立的に生きていく力の育成

児童・生徒を取り巻く社会は、時代とともに刻々と変化しています。21世紀を生きる児童・生徒には、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力などの「生きる力」を育てていくことが欠かせません。また、生成AIの普及やグローバル化、経済の変動など社会環境の変化は著しく、それらに対応する資質・能力を育成することが求められています。

これからの社会を自立的に生きる力の育成のため、また、新しい時代に対応するためのキャリア教育、一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育を一層推進していきます。

令和6年度の主な取組

○リーディングDXの推進

GIGAスクール端末の整備により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現と働き方改革の両立を目指す取組が進められています。しかし、端末活用の格差や教育のデジタル化の進展が全国的な課題となっており、この課題を解決するため、文部科学省が令和5年度から始めた事業が「リーディングDXスクール事業」です。文部科学省が、全国の自治体から指定箇所・指定校を選定し、選定された指定箇所・指定校は汎用ソフトやクラウド環境を活用した事例を創出していきます。

本市は令和5年度に指定箇所となり、令和5年度は幸手市立さかえ小学校と幸手市立幸手中学校が、令和6年度は幸手市立さかえ小学校・幸手市立幸手中学校・幸手市立行幸小学校・幸手市立西中学校が指定校として実践研究を進めました。幸手市ICT教育専門員の伴走支援の下、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、教育DXと校務DXを推進・展開しました。その成果は現地参加とオンライン参加をあわせたハイブリッド授業公開を行ったことで、全国各地からの参加があり、参加者から高い評価をいただきました。



リーディングDXスクール事業 授業公開

○教育支援センターの整備

教育支援センターにおいてオンライン授業を行えるように、ハード面の整備を行いました。また、オンライン授業実施にあたり、申込みの様式、条件等の整備も進め、子どもたちの居場所の一つとして環境を整えました。

また、幸手市教育支援センターに心理に係る専門資格を有した幸手市スクールカウンセラーを配置し、学校の要請に応じて、児童・生徒の観察、発達検査の支援、教育相談を行いました。

○インクルーシブ教育の充実

個別の教育的ニーズに対応できるよう、市内全小・中学校に特別支援学級を設置するとともに、通級指導教室として難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）、発達・情緒障害通級指導教室（スマイル教室・かけはし教室）を設置しています。

特別支援教育の充実を図るため、「手をつなぐ子らの作品展（市内特別支援学級の児童・生徒が作成した作品の展示会）」、「手をつなぐ子らの交歓会（学習発表会）」を実施しました。特別支援学級に在籍する児童・生徒が生き生きと活躍できる場となりました。

また、教育的ニーズに応じた就学支援の実現を図るため、随時、就学相談（令和6年度：30件）を行い、希望者には特別支援学級等の見学の機会を設けました。その他、幼稚園、保育所の見学、幼稚園・保育園・小学校の連携会議を開催したり、就学時健診では、ことばの検査を実施したりしました。

さらに、医師、校長会・教頭会代表、各学校の特別支援コーディネーター、特別支援学校のコーディネーター、通級指導教室担当者、健康福祉部の職員で構成される就学支援委員会を年4回開催し、様々な立場から助言を受け、児童・生徒の就学先の審議・判断を行いました。

幼・保・小、様々な特別支援に係る関係者が連携することで、インクルーシブ教育システムの構築を推進しています。

○外国語指導助手（A L T）の効果的な活用

A L T 8人を市内各小・中学校に配置し、児童・生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、第一言語が英語の外国人指導助手と授業やそれ以外でコミュニケーションをとることで、知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして主体的な学びにつながる姿勢を養うための指導を実施しました。



A L Tを活用した授業

○P B L（Project Based Learning）の推進 ※P B L＝課題解決型学習

現在、様々なことが複雑さを増し、将来の予測が困難な状態にあります。従来スタンダードだとされてきたことにとらわれず、多様性が尊重される時代を迎えており、そのような時代を生きていく、創っていく子どもたちを育成することが求められています。

そこで本市では、P B L＝課題解決型学習に重点を置き、各校で総合的な学習の時間を中心とした探究的な学びの推進を図りました。具体的には、自ら問題を発見し、何をしていくか（課題）を設定し、期限内にその目標の達成や理想の実現（解決）を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に開かれた探究的な学び（学習）の推進です。

相手意識・目的意識をもって学びを進めたことで、1月に実施した子ども議会で提言をするな

どの取組につなげた学校もありました。また、PBL&プレゼンテーション講座やデジタル・シティズンシップ・アンバサダー養成講座に参加した児童・生徒が学びの成果を学校で発揮する場面も見られるようになりました。

○志ノートの活用の推進

各学校では、家庭や地域社会の協力を得ながら、授業を通して勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進しました。特に、特別活動を中心としたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的教材としてのキャリア・パスポート「私の志ノート」を作成・活用し、児童・生徒が学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする意識の醸成に役立てています。

小学校では、地域の協力を得て行う体験活動も取り入れながら、授業を通して、生き方や進路に関する基礎的な能力や態度の育成を推進しました。また、中学校では、職場体験学習や近隣の県立高等学校教員による授業の体験など、将来の進路選択に向けた学習を各学校で行いました。

評価と課題

【評価】

○リーディングDXの推進

文部科学省主任視学官や教科調査官、大学教授等の有識者を招聘して指導助言をいただき、成果や課題を明確にすることができました。また、授業公開では、県教育局との連携により県内への周知が図られ、多くの参加者を得て開催できました。さらに、先進地への視察を通して、指定校の取組の充実が図られました。

○教育支援センターの整備

児童・生徒一人一人のニーズをとらえ、可能な限り対応できるように整備を進めたことで、学校に通うことに困難さを感じる児童・生徒に寄り添った支援へとつなげることができました。

○インクルーシブ教育の充実

市内小・中学校の特別支援学級の児童・生徒が、手をつなぐ子らの作品展や手をつなぐ子らの交流会を通して様々な人々とふれあい、お互いを理解し合うことができました。

○PBL（Project Based Learning）の推進

各学校におけるPBLの成果をクラウド上で即時共有し、学校にいながらにして他校の取組を閲覧できました。各校の代表で組織するGIGAスクール構想推進委員会でも周知し、更なる意欲喚起が図られました。

○外国語指導助手（ALT）の効果的な活用

ALTの配置により、児童・生徒の外国語活動への興味・関心を高め、子どもたちが本物の英語に触れる機会の充実を図ることができました。

○中学生職場体験の実施

各学校で、家庭・地域などの協力を得ながら取組が進んでいます。地域の協力を得て行う体験活動や職場体験の学習授業を通して、児童・生徒は将来の自分の生き方について深く考えました。

【課題】

○リーディングDXの推進

実践事例を市内各校で更に展開していくために、指定校の拡大や成果発表の機会を図っていく必要があります。事例の即時共有を図るため、クラウド活用を一層推し進めていきます。

○インクルーシブ教育の充実

一人一人の教育のニーズに応じた合理的配慮を推進するため、児童・生徒を一層支援する必要があります。また、専門的な知識をもった職員を配置し、障がいへの適切な支援について検討し、実施することが必要です。さらに、障がいの内容に応じたICT（情報通信技術）機器の活用やインクルーシブ教育の更なる充実に努める必要があります。

○外国語指導助手（ALT）の効果的な活用

児童・生徒の学力向上や主体的な学びの実現に向けて、ALTの人数を拡大するとともに、質の高いALTの確保と1校1人配置とすることが急務です。また、英語科教員の指導法の改善を通して効果的なチーム・ティーチングを推進していく必要があります。

○幼保小連携会議の開催

幼稚園、保育園、小学校の連携をさらに推進していくとともに、幼保小連携会議の内容の充実を図る必要があります。

○PBL（Project Based Learning）の推進

PBLの成果を発信する際、相手意識や目的意識を充分に考えて行う必要があります。発信するにあたり、誰に対して、何のために行うのかという意識づけを、児童・生徒にしっかりと指導していきます。

○志ノートの活用の推進

体験活動の充実に留まらず、志を抱かせ、生き方としての進路指導を充実させるため、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、児童・生徒に必要な基盤となる資質・能力を、キャリア・パスポート「私の志ノート」を活用して身に付けさせていく必要があります。積み上げたキャリア・パスポート「私の志ノート」を、高等学校へ進学する全生徒が進学先へ提出できるよう準備させる必要があります。

意見・提言

○GIGAスクール構想により、全国の児童・生徒に一人一台のコンピュータとネットワーク環境が整備されました。しかし、子どもたちにタブレットやPCを渡せば自動的に学ぶようになるわけではありません。子どもたちがやりたいのはゲームや動画視聴です。一方的なルールを作るだけでは、「学びたい」授業ではなく、「教える」授業となってしまいます。子どもたちを主体的に「学ぶ」姿へと変容させるには、与えられた課題ではなく自らの内発的な「はてな」を意識させ、学習意欲を育てることが肝要です。新しいことを学び、状況に応じて最適な学習方法を選び実践できる力を伸ばすには、リーディングDXスクール事業が大きな役割を果たすことになると思います。引き続き、授業を通して指導・助言をお願いします。

○箱根駅伝で活躍する青山学院大学の原晋監督がこんな話をしています。

「勝負事には時の運もある。それよりも、箱根で勝とうが負けようが、一生懸命努力し、後悔なくやり切ることが大切なんです。5番手ぐらいの選手が謝るようにゴールする姿を目にすることが

あります。うちでは最下位でも笑顔でガッツポーズを決めてゴールするように決めています。悪いことをしているわけではない、堂々と振舞えば良いのです。」

日々の練習の中で、記録更新を目標に努力し続けてきた自分自身の成長にこそプライドを持つという意味です。「結果」ではなく「成長」を価値づけることが教育本来の姿です。インクルーシブ教育の充実のため、互いに成長や個性を認め合える場や機会を配慮したい。引き続き、きめ細やかな支援をお願いします。

○素晴らしい取組だと思います。中学生の職場体験は、今後ますます重要になっていくかと思われます。今後、社会的な^{すうせい}趨勢として、大学進学率が低下し、早期に就職を考える生徒も増えてくる可能性も高いと思います。中学生のうちから、自分の将来の職業について考えさせる機会は必要と思います。

No.4 人権教育の推進

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組む必要があります。部落差別をはじめとする様々な人権問題の早期解決に向けて児童・生徒への人権教育を推進します。また、そのための教職員の研修を推進していきます。

令和6年度の主な取組

○人権作文集の活用

各小・中学校において、人権作文の作成を通して児童・生徒の人権意識の向上を図るとともに、人権作文集を活用し、人権週間等の取組を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めました。

また、12月には、市内小・中学生代表が人権作文発表会で身近な人権問題について深く考えたことを発表し、参加者に深い感銘を与えていました。

○部落差別をはじめとした人権教育研修会の開催

埼玉人権施策推進協議会が主催する8月の「埼玉郡市教職員合同現地研修会」へ教員を派遣するとともに、1月には管理職及び若手教員を対象とした研修会を開催し、人権意識の高揚と指導力の向上を図りました。

○新たな人権課題（LGBTQ、ヤングケアラー支援等）の理解啓発

新たな人権課題に対応するため、市内各小・中学校の全教職員を対象にした研修会を8月に実施しました。また、インターネット上の人権侵害の防止のための市内全小・中学校にてデジタル・シティズンシップの講座を実施しました。

評価と課題

【評価】

○部落差別をはじめとした人権教育研修会の開催

部落差別をはじめとした人権教育研修会を開催することで、各学校における児童・生徒の人権意識の高揚のために必要な学習を計画的に進めるとともに、参加した教職員の人権教育に関する知識を深めました。特に若手教員にとっては、明るい展望に立った人権・同和教育を推進していく上で、貴重な機会となりました。また、児童・生徒が人権作文発表会を迎えるにあたり、日頃考えていることを文章化したり、声に出して読んだりしてアウトプットすることが人権意識の向上につながりました。

【課題】

○部落差別をはじめとした人権教育研修会の開催

平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」に基づき、今後も部落差別を解消するための教育及び啓発等協議が必要です。部落差別をはじめとする様々な人権課題に対し、今後も適切な人権教育を推進することが大切です。特にインター

ネット上の人権侵害や、障がい者や外国人に対する差別など近年、社会問題となっている課題についても引き続き、積極的に取り組む必要があります。研修会を通して深めた知識を活用し、日頃の指導に生かせるよう、各教科等の年間指導計画に人権教育を関連付け、定期的に実践に関する成果と課題を見直していくことが必要です。

意見・提言

- 哲学者ルソーは名著『エミール』に、子どもたちと約束すべきことは一つだけでいいと書いています。「他人を同じ人間として尊重しよう」。これだけです。「他者を尊重する」とは、相手の立場や考え方を想像することだと説いているのです。人種や宗教だけでなく、貧困・障害・男女等、差別は、人の心と文化が問われる問題でもあります。だからこそ、私たちは、相手の存在を認めあい、感謝や敬意をもつことが、「基本的人権」を尊重する教育の第一歩となり、人権教育を継続することで差別解消の道筋も見えてくるはずです。本市では人権作文や人権標語の作成を通して、児童・生徒の人権意識の向上が図られています。また、若手教員から管理職まで様々な研修会は、指導力の向上に役立っていることでしょう。引き続き支援をお願いします。
- 素晴らしい取り組みだと思います。L G B T Qの人権問題については、欧米で過激になりすぎた反省から、揺り返しがきている時期かと思います。この人権教育の推進については、慎重を期したほうがよいように思います。幸手市でも、体感的に外国人が増えていると感じます。外国人差別も難しい問題ですが、日本人、外国人を問わず、全員が法の遵守をすることを徹底した後に、差別問題を云々する必要があるかと思われます。

No.5

生徒指導・教育相談体制の充実

(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)

心身の健康を保持し、いじめのない明るく楽しい学校生活を送ることは、児童・生徒にとって当然の権利であり、欠かすことのできない大切なことです。

児童・生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、心に悩みを抱える児童・生徒や、保護者を対象に、教育相談事業を充実させていきます。

令和6年度の主な取組

○いじめ問題対策連絡協議会の実施

行政機関職員、学識経験者、小・中学校代表を委員として、年2回協議会を行っています。第1回は、幸手市のいじめの現状の報告を基にいじめ防止のための効果的な取組について協議しました。また、「幸手市いじめ防止強化期間」(11月1日～11月15日)の取組について確認しました。第2回は、募集したいじめ防止標語の選定、第1回に引き続き、いじめ防止のための効果的な取組について協議をしました。

○教育相談連絡会の実施

不登校対策の一つとして、学校の教育相談体制を整備・充実するために、各学校で年間3～5回の教育相談連絡会を開催しました。

また、年1回以上、小・中学校合同の教育相談連絡会を開催し、校種間をこえて課題と方策について理解を深めました。連絡会には、教育委員会の指導主事、スクールソーシャルワーカー(※1)が出席し、児童・生徒の状況や課題の把握、対応策の検討を行い、課題の解消を図りました。さらに、全中学校で開室している「さわやか相談室」や、市の教育支援センター「心すこやか支援室」、各校に設置しているSSR(スペシャルサポートルーム)を十分に活用しながら、不登校傾向の子どもや保護者の相談、子どもの居場所づくりの対応にあたりました。また、8月、12月、3月には、教育支援センターで特別相談会を実施しました。

さわやか相談室活動状況		
来室相談件数	小学生	177 件
	中学生	2,524 件
	保護者等	2,092 件
電話による相談件数		29 件
		いじめ： 0
		不登校： 17
		友人関係： 0
		性格・行動： 3
		学 業： 3
		その他： 6

心すこやか支援室活動状況		
来室相談件数	小学生	8 件
	中学生	2 件
	保護者等	25 件
通級人数	小学生	1 人
	中学生	4 人
電話による相談件数		0 件
		いじめ： 0
		不登校： 0
		友人関係： 0
		性格・行動： 0
		学 業： 0
		その他： 0

スクールソーシャルワーカーの訪問回数	
学 校	217 回
家 庭	23 回

○いじめ防止強化期間の実施

幸手市いじめ防止強化期間（11 月 1 日～11 月 15 日）を設け、その取組として、市内各小・中学校の全児童・生徒が、いじめ防止標語を作成し、いじめ防止の啓発を行いました。

また、令和 5 年度に募集した「いじめ防止標語」の最優秀賞となった標語を印字した、いじめ防止啓発用のぼり旗を作成し、児童・生徒、保護者、地域住民の見える場所に掲示しました。

さらに、市役所入口には、いじめ防止啓発横断幕を設置し、防止啓発に努めました。

○各学校における「スマートフォンわたしたちの行動宣言」の活用

平成 30 年度に定められた、「幸手市『スマートフォン』わたしたちの行動宣言」に基づき、毎月 11 日に家族や友達とスマートフォン使用の在り方について話し合う機会を作るよう市内全小・中学校に促し、推進させました。また、各校で ICT 専門員による「デジタルシティズンシップ」講座を保護者と児童・生徒対象に行い、スマートフォンや G I G A 端末の安全な利活用について指導をしました。

○スクールソーシャルワーカーの配置

児童・生徒を取り巻く様々な環境に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、各校内の教育相談体制を整備して、校内支援チーム体制の構築の推進を進めるとともに、教職員、児童・生徒、保護者の相談に応じながら関係機関との連携を図りました。支援の必要な児童・生徒の自宅へ家庭訪問を実施し、担任、学校と連携し、情報共有に努めました。

評価と課題

【評価】

○いじめ問題対策連絡協議会の実施

委員の皆様から、いじめ防止のための効果的な取組について熱心に協議がされ、学校現場の実情を基にした、具体的でより実効的な取組について検討することができました。話し合った事柄で、すぐに実行できることには迅速に取り組むよう、委員の意識も高めることができました。

令和 6 年度の幸手市のいじめの現状が協議会の中で報告され、小学校の認知件数が 24 件、中学校の認知件数は 10 件でした。各学校が認知漏れのないよう積極的認知を行うこと、「いじめが解消している状態（※2）」については、文部科学省の定義に基づき、令和 7 年 3 月 31 日時点では、解消率は 79.2%でしたが、現時点では 100%解消しています。

○教育相談連絡会の実施

幸手市では、不登校児童・生徒数は、令和 5 年度は小学生が 43 人、中学生が 85 人、令和 6 年度は、小学生は 44 人、中学生は 88 人となりました。教育相談的配慮の必要な児童・生徒の解消は喫緊の課題の一つであるため、身近な相談員である心すこやか支援員との協働支援や、スクールカウンセラー（※3）やスクールソーシャルワーカーの活用をさらに充実させ、学校、家庭との連携強化に努めていきます。

【課題】

○教育相談連絡会の実施

「さわやか相談室」の相談体制や各学校における教育相談連絡会等の充実を図ることにより、不

登校を解消し、いじめ根絶に向けた取組を引き続き推進していく必要があります。

○各学校における「スマートフォン私たちの行動宣言」の活用

加速するICTの活用による教育活動の中で、適切にスマートフォンを活用する力を身に付けていく必要があります。

(※1) スクールソーシャルワーカー

心すこやか支援室に配置され、各小・中学校を巡回しながら、必要に応じて、直接不登校・長期欠席等児童・生徒の自宅を訪問して相談等を行う職員のこと。

(※2) いじめが「解消している」状態

いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の二つの要件が満たされている必要がある。

①いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月以上継続していること

②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと

(※3) スクールカウンセラー

各担当小・中学校を巡回しながら、必要に応じて、直接不登校・長期欠席等児童・生徒及び保護者から相談等を受け付ける職員のこと。県の会計年度任用職員であり、幸手市では小学校9校に対して2人、中学校3校に対して2人配置されている。

意見・提言

○SNSでの炎上という現象には、対象相手と直接には向き合わない偏った正義感を振りかざす言葉の暴力の匂いがします。そんな一方的で執拗な非難・中傷は、「いじめ」を通り越し、犯罪に近いものを感じます。今こそ相手の立場や考えを想像する力が求められています。子どもたちの人間関係の中にも、不安定で危険な要素はないでしょうか。特に少人数のグループでは、いじめが見えにくくなっています。子どもたちが必要としている経験や解決策を見極めるには、何らかの教育相談的な配慮が必要です。まさに学級担任をはじめ、心すこやか支援員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用が求められています。校内相談体制の充実・深化のため、引き続き、粘り強い支援をお願いします。

また、不登校解消にも多くの分析と様々な支援体制が必要となります。各学校での教育相談連絡会の開催、中学校の「さわやか相談室」、市の「心すこやか支援室」等、学校との連携がさらに有効に機能することが子どもの心に寄り添うことになります。引き続き指導・助言をお願いします。

○素晴らしい取組だと思います。いじめ問題について、根絶させることは不可能かと思いますが、「大人全員がいじめを許さない」という強い姿勢を持つことは非常に効果的だと思います。また、近年、不登校の問題も非常に大きくなってきております。今後とも何卒宜しくお願い致します。

No.6 家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進

地域に信頼される「開かれた学校づくり」の推進に努め、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進していきます。家庭や地域の方々の協力や支援が得られるように努めていきます。また、学校からの情報発信等についての取組を支援していきます。

令和6年度の主な取組

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

「ICTの善き使い手になる」を合言葉に、ICTの利便さと危険性の両側面を指導する、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図りました。ICT教育専門員が各校に赴き、教職員及び児童・生徒に指導・助言を行うとともに、学校教育課YouTubeチャンネルを開設し、市独自の動画教材を作成して授業及び家庭での活用を促進しました。

○部活動の地域連携に向けた指導者の配置と検討協議会の設置

学校部活動を主体としながらの地域移行を進め、部活指導員を幸手中学校陸上部2人、テニス部1人、東中学校卓球部2人、バレー部1人、野球部2人の計8人配置し、顧問に代わる部活動指導者として実証を行いました。また、幸手市中学校部活動地域移行検討協議会を立ち上げ、今後の部活動の在り方と、地域クラブとの連携体制について具体的な検討を行いました。

○コミュニティ・スクール事業の推進

学校と地域が連携して学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」の実現を目指し、学校運営協議会を全校設置し、各校年間3回程度の会議を開催し、開かれた学校づくりを推進しました。

○スクールガードの配置や子ども110番の家の配置の充実

児童・生徒の登下校の安心・安全確保のために、スクールガード・リーダーや学校応援団など、保護者・地域の方々に協力と支援をいただくとともに、子ども110番の家の設置に向けた働きかけをしました。学校、警察、地域が連携した、安全点検を実施し、危険箇所を把握する活動も行いました。

○学校応援団活動の充実

市内小・中学校すべてに学校応援団が組織され、児童・生徒への学習活動支援、安心・安全な環境整備の支援等、幅広い活動をしており、地域の人材を積極的に教育活動に活用できました。「学校応援団だより」の発行やホームページでの公開を通して、その活動を広く地域に広報している学校もありました。

○地域の教育力や社会教育施設の活用・連携による体験活動の充実

小学校では、地域に伝わる伝統文化の学習、食育や様々な体験学習、読み聞かせなどで学校応援団をはじめとする多くの地域の方々の協力を得ました。

中学校では、進路指導・キャリア教育において、生徒が様々な職業の仕事を体験する職場体験学習を実施するなど、市内の事業所の協力を得ながら、働くことの意義や大切さを学びました。

○家庭との連携・協働による家庭学習の充実及び家読の推進

家読を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

【評価】

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

児童・生徒の ICT 活用が進むとともに、デジタル技術の利点・留意点を意識した学びが学校で展開されるようになりました。外部講師に頼らず、学校が自走して「ICTの善き使い手」を育成することができました。

○部活動の地域連携に向けた指導者の配置と検討協議会の設置

部活動指導員による実技指導や大会の引率を通して、生徒への専門的な技能指導の充実を図るとともに、顧問教員の負担を軽減することができました。また、生徒の能力に応じた効果的な練習法などが導入され、活動の質を高めることができました。

○コミュニティ・スクール事業の推進

各校が工夫しながら、魅力的な学校づくりを実現できるよう熟議を重ね、魅力ある教育活動の推進を図ることができました。

○学校応援団活動の充実

各小・中学校では、学校応援団活動等に多くの保護者・地域の方々の協力を得ています。学習支援をはじめとして、環境整備、体験活動、部活動指導等、様々な教育活動に地域の方々の協力体制を築くことができました。

○地域の教育力や社会教育施設の活用・連携による体験活動の充実

小学校では、学校の教育活動に保護者や地域の方々の協力を得ることができました。また、中学校では、市内の多くの事業所の協力を得た学習を進めることができました。

○スクールガードの配置や子ども１１０番の家の設置の充実

各学校のスクールガード・リーダーを中心に、学校応援団等の組織、地域のボランティアの方々と連携した取組を充実させることができました。また、警察からの助言をいただきながら、通学路の危険箇所について共通理解を図り、指導に役立てることができました。

【課題】

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

デジタル社会の到来により、児童・生徒の情報活用能力の育成を一層進めていく必要があります。各学年で身につけるべきデジタル・シティズンシップに関する資質・能力をスキルラダーに落とし込んでいきます。

○学校応援団活動の充実

今後、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進し、各学校の課題解決に向けて、さらに豊かな教育活動を推進する上で、多様な経験を有する人材確保が必要です。家庭・地域と連携した取組の様子などを、ホームページなどを通じて、今後も積極的に配信していけるよう支援していきます。

○地域の教育力や社会教育施設の活用・連携による体験活動の充実

圏央道幸手 IC 周辺の新しい産業団地の稼働による交通量の変化に着目し、児童・生徒の安心・安全確保に努めていきます。

○家庭との連携・協働による家庭学習の充実及び家読^{うちどく}の推進

今後も継続して実施し、読書活動の充実を図り、家庭と連携した豊かな学びを推進していく必要があります。

○部活動の地域連携に向けた指導者の配置

現在の運動部活動に加えて、文化部活動についても部活動指導員の配置拡充を検討する必要があります。また、埼玉県の実地展開に関する指針に合わせて、地域クラブ活動の環境整備を段階的に進めなければなりません。今後も、部活動指導員の配置と並行して部活動地域移行検討協議会を開催し、地域クラブ活動の実証に向けた具体的な取組について協議を進めていきます。

意見・提言

- 子どもたちを取り巻く地域や社会環境は、日々変化し続けています。これからどのような社会環境へと変容していくのかを予想・想像することは難しいものです。ただ、子どもたちが成長していく過程で、またより良い社会を築いていくために必要な力や、人としてより豊かな心で生きていくのに大事なものは、家庭・地域の連携・協働です。新しいIT技術を使いこなす力、そして心身を鍛える部活動での貴重な経験や登下校の安心・安全確保なども必要です。そうした家庭・地域との連携・協働こそ子どもたちの豊かな成長につながる要素です。地域の実態変容を見極め、地域の期待と学校の期待とのズレを調整しながら、信頼される学校づくりができるように支援をお願いします。
- 素晴らしい取組だと思います。部活動の地域連携は、中高教員のQOLの向上のためにも今後とも推進していく価値が非常に高いと思います。

No.7

学校の働き方改革と資質向上及び 学校評価を生かした学校経営の改善

質の高い教育活動を展開するためには、働きやすい環境整備と、心身ともに健康で意欲にあふれた豊かな資質をもつ教職員の育成が重要です。そのための方策として、①学校の働き方改革、②資質向上に向けた研修の充実を推進していきます。

①については、勤務状況の適切な把握と分析やその要因の解消、管理職や事務職員を中心とした学校における働き方改革の推進を中心に、②については、ライフステージに応じた研修を充実させ、資質・能力の向上を図るために、訪問による年次研修や「幸手・桜の学びセミナー」を推進していきます。

令和6年度の主な取組

○働き方改革の推進

教職員の在校時間について、全小・中学校から月例で報告を受けています。各校の勤務時間を適切に把握し、校長研究協議会や教頭研究協議会において、県の調査と比較しながら指導・助言を行いました。また、在校時間の分析を基に、スクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置しました。

○共同学校事務室の活用

令和4年2月1日に制定した共同学校事務室の組織を活用し、事務職員を中心に、全校では文書フォルダの整理や業務改善のアクションシート作成等を行う定期的な「カエル会議」（働き方改革についての会議）の計画を立てました。

○校務のDX化

教職員の校務の効率化と業務負担を軽減するため、令和元年度から導入した統合型校務支援システムを各校の教職員が円滑に使用できるよう学校に対して支援しました。

○各種アンケートの電子化の促進

教育委員会が行う各種アンケートの回答形式を、紙媒体から電子フォームに変更し、学校におけるアンケート回収や集計の業務を軽減しました。

○年次研修の実施

市内小・中学校で幸手市年次別教員研修を実施し、対象となる全ての教員の授業視察及び指導を学校教育専門員、指導主事、教科等指導員で行いました。

○幸手・桜の学びセミナー等の充実

「幸手・桜の学びセミナー」（次項表参照）を開催して、校長、教頭、主幹教諭の管理職をはじめ、若手教員やミドルリーダー教員など幅広い階層の教員が研修を行い、教職員の資質向上を図りました。GIGAスクール構想に向けてのタブレット研修、学力向上に向けての取組など、充実した研修を行っています。また、特別講演会として、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事 芳賀 一行 氏に御講演をいただきました。

回	開催日	主な内容
第1回	令和6年5月13日(月)	教員としての心得について(服務規律、勤務校における服務、教員としての在り方等)
第2回	令和6年5月16日(木)	学校教育グランドビジョンと GIGA スクール構想の一体的な推進について
第3回	令和6年6月17日(月)	PBL×デジタル・シティズンシップ×非認知能力×生成 AI に係る実践的指導について
第4回	令和6年6月20日(木)	算数・数学科を中心とした教科指導の在り方について
第5回	令和6年8月22日(木)	埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用について
第6回	令和6年12月9日(月)	質の高い理科教育について
第7回	令和6年12月26日(木)	考え議論する道德の授業づくり
第8回	令和7年2月25日(火)	幸手市統一学力調査の分析と活用について

○ICT教育専門員及びICT支援員の活用

本市のICT教育を推進するために、ICT教育専門員を配置し、各校への訪問や研修を実施しました。また、各校に月2回ICT支援員を派遣し、教材づくりや児童・生徒への支援にあたりました。

○人事評価教育長面接の実施

「目指す学校像」の実現に向けて、学校経営の改善、開かれた学校づくり、教職員の指導育成等の具体的な取組について、校長を対象に当初、中間、最終の3回、教育長面談を行いました。

○学校評価の実施と公表

各学校は、「幸手市学校評価ガイドライン」に基づき、学校の自己評価・学校関係者評価等の学校評価を実施し、その結果と改善策を保護者等に公開しました。

○教職員ストレスチェックの実施

メンタルヘルス不調の未然防止の段階である第一次予防強化のため、教職員を対象にストレスチェックを10月に実施しました。(対象者266人：受検者162人)

評価と課題

【評価】

○働き方改革の推進

教員業務支援員を全小・中学校に配置したことで、勤務時間を除いた平均在校等時間(※11月期、1人1日当たりの平均)は、令和5年度は小学校が平日1時間43分、中学校が平日2時間6分だったのに対し、令和6年度は小学校が平日1時間44分、中学校が平日1時間27分となりました。小学校はほとんど変わっていませんが、中学校では大幅に在校等時間が縮減され、着実に働き方改革の推進が図られていると考えられます。各学校での働き方改革の着実な推進と教員業務支援員によるサポートを継続していったことが、教職員の在校時間を削減することにつながったと考えられます。

○共同学校事務室の活用

共同学校事務室の組織活用により、「カエル会議」の計画や文書等の様式の変更等の手続き、様式や会議資料等の電子化等が図られました。

○各種アンケートの電子化の促進

教育委員会が行う学校評価や道徳教育アンケート、保護者向け教育相談アンケート、児童生徒向け学校生活アンケートなど、各種アンケートを電子フォームで回答する形式に変更することで、担任や管理職の集計作業に係る時間を大幅に削減することができました。今後も様々な業務のさらなる電子化に取り組んでいきます。

○年次研修の実施

教育の課題に積極的に取り組み、ますます多様化する地域や保護者のニーズに応えるために、教職員の研究実践を指導・支援しました。このことにより、教職員個々の指導力はもとより、学校全体の教育の質の向上を図りました。

○校務のDX化

統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減しました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、1人1台端末によるよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行いました。

さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上を図りました。

○幸手・桜の学びセミナー等の充実

「幸手・桜の学びセミナー」を通して、管理職をはじめ、ベテランや若手教員の質の向上を図りました。また、教育の普遍的な側面と変化する側面を、共に大切にしたい講演会を行いました。今後も「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点からの授業改善により一層取り組んでいきます。

○人事評価教育長面接の実施

校長研究協議会（10回）や面談（3回）を通して校長に指導・助言を行ったことにより、各学校の教育活動の改善・充実が図られるとともに、人事評価を活用した教職員育成について継続して行いました。

○学校評価の実施と公表

保護者や地域住民等からの評価を受け、各学校が自校の課題を明確にし、人事評価の評価基準に取り入れるなど、学校経営・運営に生かしたことにより、信頼される学校づくりを推進することができました。

○教職員ストレスチェックの実施

ストレスチェックの受検により、教職員が自己を見直すきっかけとなり、心とからだのバランスを整えることの大切さを考えることができました。

【課題】

○在校時間の適切な把握と分析

教頭の在校時間が特に長いことから、事務作業の見直しなどを図っていきます。

○共同学校事務室の組織を活用した働き方改革の推進

各学校に対し、取組事例の紹介やカエル会議導入への働きかけを行い、業務改善についての取

組の普及に努めていきます。

○働き方改革プロジェクト会議の開催

オンライン会議の実施など方法を工夫して開催に努めていきます。

○人事評価教育長面接の実施

評価者である校長・教頭の研修の機会の充実等、継続して支援していく必要があります。

○学校評価の実施と公表

信頼される学校づくりのため、学校評価の充実と教職員の指導力の向上にさらに努めます。

○教職員ストレスチェックの周知

受検率を更に向上させるため、ストレスチェック実施期間が終了する約1週間前までに各学校を通じて、未受検者に対し受検勧奨の通知を行います。

意見・提言

- 時として、子ども同士のトラブルで解決方法がなかなか見つからないことがあります。職員室で「A君は悪気があってやったわけではない」「本当はそんなことをするような子ではない」とか「A君のお母さんは学校に批判的だ」等の会話が出てきます。時間はかかりますが、子どもたち自身が問題を考え、解決策を見つける力を育てることを目指すことになります。その過程で、教員自身も子どもたちとともに学びながら、教員としての資質向上が図られるものです。働き方改革は勤務時間で測れないところがあります。本来学校は、教員が子どもたちと一緒に学び続け、ともに生きる力を育む場なのです。教職員の意欲が高まり、教員の資質向上につながる働き方改革の推進に、引き続き支援と指導をお願いします。
- 中学校教職員の平均在校等時間が40分近く減少したのは素晴らしい成果だと思います。各種アンケートの電子化も非常に大きな成果だと思います。

No.8 学校施設及び教育環境の整備推進

小・中学校は、児童・生徒が学習・生活をする場です。よりよい教育環境を提供するため、有効な施設整備の推進を図ります。

また、児童・生徒の減少による小・中学校の小規模化が進む現状を踏まえて、児童・生徒にとってよりよい教育環境を実現するため、小・中学校の適正規模・適正配置の検討を進めていきます。

さらに、保護者の経済的負担を軽減することで更なる子育て支援を推進するため、様々な支援を行います。

令和 6 年度の主な取組

○市内小・中学校の再編の推進

令和5年7月に策定した「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づき、令和9年4月に東中学校区の小学校3校（権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校）と中学校1校（東中学校）を一体的にとらえて、現在の東中学校に本市で初めての義務教育学校の開校と、また、さかえ小学校を上高野小学校に統合するため、幸手市立小・中学校再編準備委員会と専門部会を設置し、必要な準備、検討及び調整を行いました。

令和6年12月の市議会定例会において「幸手市学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、令和9年4月に東小中学校を校名とする義務教育学校の開校と、さかえ小学校を上高野小学校に統合することが決定されました。

<東中学校区学校再編準備委員会開催状況>

回	開 催 日	主 な 内 容
1	令和6年6月24日(月)	○委員長・副委員長の選出について ○専門部会の設置及び第1回専門部会の開催日程・開催場所について
2	令和6年10月8日(火)	○義務教育学校校名案の選定について
3	令和6年12月23日(月)	○義務教育学校開校に向けた校舎の増築について
4	令和7年3月11日(火)	○校章と校歌の制作時期について ○今後のPTA活動を検討する主体について ○スクールバスの対象者について



第1回東中学校区再編準備委員会及び
第1回上高野・さかえ小学校統合準備委員会

<東中学校区学校再編準備委員会専門部会開催状況>

回	総務部会	学校運営部会	通学・PTA部会
1	※3部会合同開催 ○所属する専門部会の決定について ○部会長・副部会長の選出について ○第2回専門部会の開催日程・開催場所について		
2	○東中学校区義務教育学校校名案の募集について	○教育目標について(各校の教育計画と実践)について	○通学体制、通学路の現状・課題について
3	○東中学校区義務教育学校の校名案の選定について ○校章(校旗)・校歌について	○行事計画について	○PTAの現状・課題について
4	○校章・校旗・校歌について	○教育課程について	○PTA活動について ○スクールバスについて
5		○学用品・備品について	○PTA規約、スクールバスの対象者等について
6		○年間行事予定について ○ランドデザインについて	○スクールバスの対象者等について

<上高野・さかえ小学校統合準備委員会開催状況>

回	開催日	主な内容
1	令和6年6月24日(月)	○委員長・副委員長の選出について ○専門部会の設置及び第1回専門部会の開催日程・開催場所について
2	令和6年10月8日(火)	○統合後の校名について ○統合後の通学方法について
3	令和7年2月26日(水)	○統合後の体育着のデザインについて ○今後のPTA活動を検討する主体について

<上高野・さかえ小学校統合準備委員会専門部会開催状況>

回	総務・学校運営部会	通学・PTA部会
1	※2部会合同開催 ○所属する専門部会の決定について ○部会長・副部会長の選出について ○第2回専門部会の開催日程・開催場所について	
2	○学校教育目標について	○通学体制・通学路の検討について
3	○行事計画について	○PTAの現状・課題について
4	○学用品について	○PTA統合に関する検討事項及びスケジュールについて
5	○統合後の体育着のデザインについて	○PTA規約について
6	○統合後の体育着のデザインについて(続き)	

○上高野小学校校舎等改修工事の設計及び上高野小学校・東中学校体育館の空調設備を含む大規模改修工事の設計の実施

上高野小学校の既存校舎の給水管の更新、給食室の屋根・外壁等の改修工事のための実施設計を行いました。

また、上高野小学校と東中学校の体育館の屋根、外壁などの断熱性向上及び空調設備設置工事等のための実施設計を行いました。

○安全・安心な学校施設管理のための修繕や巡回

児童・生徒に危険が及ぶものや電気・水道等の設備関係の故障・不具合を優先的に修繕したほか、学校施設点検の結果などを参考に巡回を行うなど、限られた財源を有効に活用して学校施設の管理を行いました。

○水泳授業の外部委託

小学校4校（上高野小学校、吉田小学校、八代小学校、長倉小学校）のプール施設の老朽化に伴う大規模な修繕が必要となることや、異常な気象状況等に対応するため、試行的に水泳指導及び民間のプール施設までの送迎を民間事業者に委託しました。

○校務用パソコン及び統合型校務支援システムの運用

令和元年度に更新した全教職員が使用する校務用コンピューター及び統合型校務支援システムを、引き続き使用しています。

○学校給食費を補助

保護者の経済的負担を軽減することで更なる子育て支援を推進するため、幸手市立小・中学校に在籍する児童・生徒、及び市内に在住し特別支援学校に在籍する児童・生徒がいる世帯のうち、児童・生徒が2人以上いる保護者（要保護・準要保護世帯を除く。）に対し、第2子は1/2、第3子以降は全額の学校給食費を補助しました。

また、物価高騰に伴う給食費の値上げによる家計の負担軽減を図るため、値上げ相当分の学校給食費を補助しました。

区 分	人数及び金額				合 計	
	第2子	金 額	第3子 以降	金 額	人 数	金 額
市内小学生	575 人	13,291,952 円	86 人	3,994,428 円	661 人	17,286,380 円
市内中学生	69 人	1,859,550 円	0 人	0 円	69 人	1,859,550 円
特別支援学校 (小・中学部)	1 人	15,130 円	0 人	0 円	1 人	15,130 円
合 計	645 人	15,166,632 円	86 人	3,994,428 円	731 人	19,161,060 円

目 的	事業対象及び事業費	
物価高騰による給食費値上げ分の補助	市内小学校 9校	10,275,500 円
	市内中学校 3校	6,584,060 円
合 計		16,859,560 円

○就学支援

学用品費や給食費等に対する財政支援による就学支援を行いました。

区 分	認定者数(児童・生徒数)	支給者数及び援助額	合 計
就学援助事業	548 人 (うち就学予定児童 30 人)	学用品費 548 人 25,409,402 円 (うち新入学児童学用品費 30 人 1,711,800 円) 学校給食費 513 人 24,672,661 円	50,082,063 円

○進学支援

高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援を行いました。

区 分	貸付者数及び貸付金額	
高等学校	1 人	250,000 円
短 大	1 人	500,000 円
大 学	1 人	500,000 円
専修学校	1 人	400,000 円
合 計	4 人	1,650,000 円

評価と課題

【評価】

○市内小・中学校の再編の推進

「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」の策定を受け、幸手市として学校再編の方向性が決定されました。また、令和6年12月の市議会定例会において「幸手市学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、令和9年4月に東小中学校を開校すること及びさかえ小学校を上高野小学校に統合することが決定しました。

○上高野小学校校舎等改修工事の設計及び上高野小学校・東中学校体育館の空調設備を含む大規模改修工事の設計の実施

専門家に実施設計を委託することで、適正な工事内容・工事費用を算出することができました。

○安全・安心な学校施設管理のための修繕や巡回

危険個所の早期発見と早期対応により、児童・生徒の安全を確保できました。

○水泳授業の外部委託

水泳指導を民間事業者に委託することで、児童・生徒の泳力向上につながるとともに、異常な暑さへの対策や教職員の負担軽減、施設の維持管理費の削減などを図ることができました。

○校務用パソコン及び統合型校務支援システムの運用

令和元年度に更新した教職員が使用する校務用コンピューターと、合わせて整備した統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減できました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、よりきめ細やかな学習指導や生徒指導を行うことができました。さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上が図られました。

○学校給食費の補助

引き続き、多子世帯の保護者に学校給食費を補助することで、経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しました。

また、物価高騰による家計への影響を抑えるため、給食費の値上げ分を補助したことで子育て世帯の経済的負担軽減に繋がりました。

○就学支援

学用品費や学校給食費等に対する財政支援を図ることができました。

また、平成 30 年度から、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を開始し、入学時に必要な費用の負担を軽減することができました。

○進学支援

高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援が図られました。

【課題】

○市内小・中学校の再編の推進

令和 9 年 4 月 1 日の東小中学校の開校と上高野小学校の統合に向けて、今後も必要な準備、検討及び調整を進めていく必要があります。

○水泳授業の外部委託

今後も異常な暑さが続くことが想定されます。また、児童・生徒の泳力向上や教職員の働き方改革などにも繋がったことから、他の学校についても民間事業者による水泳指導への移行を検討していく必要があります。

○ICT教育環境の整備

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるために、学習支援ソフトや大型提示装置の更なる充実について検討する必要があります。

なお、令和 7 年度中に校務支援システムと G I G A タブレット端末の更新を予定しています。児童・生徒が使用する G I G A タブレット端末は、埼玉県が目指す学びの姿を実現するため、Chromebook を整備することが決定しています。現在の Windows 端末から Chromebook へスムーズに移行できるよう検討する必要があります。

また、教職員が使用する校務用パソコンについては、教職員の負担を軽減するため、G I G A タブレットと統合し、より使いやすい環境を整備する必要があります。

○小・中学校の施設整備

学校施設の老朽化が深刻になっている現在、校舎・屋内運動場、給食調理室等の安全点検や老朽化対策、長寿命化工事を計画的に実施する必要があります。また、それらの工事にあわせて、屋内運動場や給食調理室への空調設備の設置を計画的に実施していく必要があります。

意見・提言

- 「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づき、第1回東中学校区再編準備委員会及び第1回上高野・さかえ小学校統合準備委員会が開催されたことは、大きな前進だと評価できます。引き続き、再編や統合に向けて実りある協議が進められるよう準備・調整等をお願いします。
- 進化、変容する社会に対応するICT教育環境の整備に対応していることについて評価します。引き続き支援をお願いします。
- 素晴らしい取組だと思います。児童・生徒に抱負な体験をしてもらうためにも、どの学校にも各学年に少なくとも40人程度はいたほうがよいように思います。インフレーションが進む中、給食費の補助も必要な施策と思います。

No.9 安全・安心な学校給食の運営と食育の推進

学校給食は、全校で自校調理方式を採用するとともに、調理業務の民間委託を実施するなど、効率的な運営を行っています。また、安全・安心な学校給食の運営や食育の推進とともに、食物アレルギーのある児童・生徒への対応に努めています。

令和6年度の主な取組

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

幸手市立小・中学校では、埼玉県「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を受けて、「幸手市立小・中学校における幸手市食物アレルギー対応マニュアル（令和6年9月一部改定）」を作成し、活用しています。また、県では「アナフィラキシー/食物アレルギーに特化した学校生活管理指導表」を作成し、従来の学校生活管理指導表とあわせて必要に応じて活用しています。

○学校給食調理コンクールへの参加

市内小・中学校に勤務する栄養士が、食に関する指導の充実、食事内容の充実向上等を図るため、令和6年度も埼玉県教育委員会等の主催による学校給食調理コンクールに参加しました。

また、調理コンクールに提出した献立は、学校給食で提供しました。

<過去5年間の受賞歴>

受賞年度	部門	賞
令和6年度	テーマ献立部門 (食物アレルギー)	入賞なし
令和5年度	地産地消献立部門	埼玉県・さいたま市教育委員会教育長賞
令和4年度	地産地消献立部門 テーマ献立部門(世界の料理)	埼玉県学校給食会理事長賞 埼玉県学校給食牛乳協議会会長賞
令和3年度	献立部門	埼玉県学校栄養士研究会会長賞
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学校給食調理コンクール中止	

▼学校給食コンクールに応募した献立（写真）

【食物アレルギー対応献立】

- ・ソフトフランスパン
- ・鮭のベシャメルソース焼き
- ・ラタトゥイユ
- ・ジュリエヌスープ
- ・牛乳 ・FEパテチョコレート



【たまご不使用の献立】

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

和食文化国民会議が実施している「だしで味わう和食の日」の企画に市内小・中学校 12 校が参加し、だしの「うま味」や「和食」について学び、日頃食べている和食の味への理解や興味・関心をもつきっかけとしました。また、学級担任、栄養教諭等が協力し、児童・生徒に食の重要性を考えさせる指導を行いました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

市内小・中学校では、毎月の献立に様々な県の郷土料理や行事食、世界の料理など多種多様な献立を取り入れることで、食育の推進を図りました。

○幸手市学校給食運営委員会及び献立会議の開催

学校給食の効率的な運営を図るため、幸手市学校給食運営委員会を開催し、次年度の学校給食実施回数や物価高騰による給食費値上げ等について協議しました。

献立会議においては、毎月、市内小・中学校の栄養士が集まり、安心・安全で美味しい献立作成のために会議を行いました。

○パリオリンピック・パラリンピック開催にあわせた給食の実施

パリオリンピック・パラリンピックの開催にあわせて、開催地であるフランスに興味・関心をもてるように給食の献立を立案、実施をしました。行事食の時には、できるだけみんなで楽しく同じ給食を食べられるよう、「卵」を使わない献立にしました。フランスの各地方のメニューを取り入れ、どれもフランスパンに合う献立になっています。

評価と課題

【評価】

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

学校内においては教職員全員で食物アレルギー対応について情報共有を行い、事故なく学校給食運営を行いました。

○学校給食調理コンクールへの参加

今回の献立は、食育の日提供している、世界の料理の中からオリンピック開催都市であるフランスの各地方の味を献立に盛り込み、行事食をみんなで楽しく食べられるようにとの思いからアレルギー対応の献立として立案しました。結果として、食物アレルギー献立部門では惜しくも入賞することはできませんでした。

しかし、苦手であった魚料理もベシャメルソースやチーズなどを用いることで残食が減り、子ども達にとって給食を通して異国の食文化を体験する機会となりました。

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

だしの持つ「うま味」や「和食」について学ぶことで、日本の伝統的な和食文化への理解・関心を深めることができました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

郷土料理を通して、その土地の文化や産物について理解が深まり、季節・行事食においては旬の食材を知ることや行事ごとの意味を考える良いきっかけとなりました。また、オリンピックイヤーに向けて世界各国の料理を通して、それぞれの国の風土や料理の特徴を知る良い機会となり

ました。

○パリオリンピック・パラリンピック開催にあわせた給食の実施

フランスの料理について学び、実際に食すことで、フランスの食文化を学ぶ良い機会となりました。また、各国の特色ある料理について給食を通じて知る良い機会となりました。

【課題】

○栄養士の資質向上のための研修機会の確保

今後も継続的に安心・安全な学校給食の運営や食育の推進、食物アレルギーのある児童・生徒への対応などを行うためには、研修等による栄養士の一層の資質向上が必要です。全校に配置されている栄養士の役割を今一度見直すべきと考え、スキルアップに努めます。

○学校給食調理コンクールの献立

健康福祉まつりなどで学校給食メニューレシピを配布するなど、引き続き、児童・生徒だけでなく保護者の理解を図り、市のホームページ等を活用しつつ食育の推進をしていきます。

意見・提言

○食文化は人生を豊かにします。グルメ番組、レシピ本やレストラン情報アプリ等、普段の生活の中に溢れています。日本人は学校給食の思い出が、誰にでもあります。ならば、学校給食が大人になっても忘れ難い、良き思い出や意義のある体験につながるものでありたいと考えます。本市が取り組んでいる食物アレルギー対応マニュアルの活用や学校給食調理コンクールへの参加等は、子どもたちの「食育」に大きな良い影響を与えていると評価できます。今後も、安心・安全な衛生管理と「食文化」の向上に期待します。

○素晴らしい取組だと思います。全校で自校調理方式を採用しているのも素晴らしいです。

No.10 青少年健全育成事業の推進と充実

青少年の健全育成を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携して、各種子ども事業の推進や青少年や青少年団体の活動を支援していきます。また、家庭教育の支援として、家庭教育学級の開設及びすこやか子育て講座等を実施していきます。

令和6年度の主な取組

○各種子ども事業の推進

・子ども大学さつての開催

自分の住む幸手市について、かつての宿場まちの名残や世界に誇れる優れた企業や機関について映像や実際に見学することで、普段では気づかない郷土の自慢や魅力を再発見するため5回の講座を実施し、延べ36人の児童が参加しました。

・放課後子ども教室の開催

吉田小学校で卓球教室（全19回）と和太鼓教室（全15回）、長倉小学校で書道教室（全3回）を開催し、延べ444人の児童が参加しました。



放課後子ども教室 書道教室

・子どもを対象とした各種講座の開催

郷土資料館では、主に「夏休みわくわく体験」として子どもを対象とした地域資源を生かした「機織り体験」などのものづくり体験講座を実施し、延べ68人の児童が参加しました。

公民館では、「夏休み子ども書道教室」など小・中学生を対象とした公民館講座を実施し、延べ272人の小・中学生が参加しました。



西公民館 夏休み子ども書道教室



中央公民館 夏休み子ども科学教室

○家庭教育学級の推進

家庭教育の学習機会として、幼稚園や小学校PTAなど5団体が家庭教育学級を開催しました。参加者は延べ282人で、子育てや食育など様々なテーマについて学習を行いました。

○青少年育成推進員活動の充実

幸手市青少年育成推進員による幸手駅・杉戸高野台駅前での非行防止啓発活動や夜間パトロールを実施したほか、市内小・中学校、高校への学校訪問を行い、児童・生徒の現状を把握するなど、青少年健全育成に関する地域環境の向上を図りました。

○二十歳を祝う会の開催

本年度 20 歳を迎える人を参加対象者として、会の企画・運営を実行委員会に委託の上、「万里一空～Chaque Lumière～」をテーマに式典とアトラクションを開催し、294 人が参加しました。



二十歳を祝う会式典

評価と課題

【評価】

○各種子ども事業の推進

・子ども大学さつての開催

大学の学生になった雰囲気を感じ、幸手市の歴史を知るとともに見学した企業、関係機関や団体から普段気づかない幸手市の歴史や文化遺産などのすばらしさを実感し、郷土の魅力を再発見することができました。

・放課後子ども教室の開催

従来の卓球教室と和太鼓教室に加え、新たに書道教室を開催し、参加した多くの児童が、異学年の児童や地域の方々との交流を深めながら、スポーツや文化活動を体験し、知力・体力の向上を図ることができました。

・子どもを対象とした各種講座の開催

郷土資料館のものづくり体験講座「夏休みわくわく体験」の実施を通じ、子どもが幸手の歴史や文化を知り、郷土愛をはぐくむきっかけをつくることができました。

また、小・中学生を対象とした公民館講座を実施し、子どもが様々な経験や学びを深める機会を増やすことができました。

○家庭教育学級の推進

幼稚園や小学校 P T A などが主体となり、年間を通じて子育てについて学習し、保護者間での意見や情報交換を行う機会を提供できました。

○青少年育成推進委員活動の充実

青少年育成推進員が市内小・中学校及び高校への学校訪問を行うなど、児童・生徒の生活の状況を把握するとともに学校との連携を深めることができました。

○二十歳を祝う会の開催

実行委員会委員が企画・運営した式典やアトラクションにより、本年度 20 歳を迎える方を祝うことができました。

【課題】

○各種子ども事業の推進

子ども大学、子ども向けの各種講座については、郷土への親しみ、関心を高められ、子どもたちが意欲的に参加したくなる講座を検討する必要があります。

放課後子ども教室については、義務教育学校へ統合後の事業内容を検討する必要があります。

○家庭教育学級の推進

仕事をしている方が参加しやすくなるよう、開催時間等について検討する必要があります。

○青少年育成推進員活動の充実

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用に係る被害などに対する理解を深め、対策を進めるなど、時代の変化に沿った啓発活動の充実を図る必要があります。

○二十歳を祝う会の開催

二十歳を祝う会の参加者が幸手市への愛着を感じられるような企画・運営方法を、実行委員等と共同で工夫し、創り上げていく必要があります。

意見・提言

○子どもたちの個性を認め、伸ばす教育は、より多くの子ども同士や大人との人間関係を通して培われていくものです。様々な体験や学びの場が提供されている子ども事業は大きな成果を上げていると評価できます。引き続き支援をお願いします。

○素晴らしい取組だと思います。全国的な傾向として、放課後に子ども同士が約束して遊びだす年齢の高齢化、子を持つ親同士の関係の希薄化が進んでいるように感じます。それらの傾向に一定の歯止めをかける施策も必要かと思いました。また、非常に難しいことですが、少子化を食い止める施策も必要と思いました。

No.11 市民との協働による社会教育活動の推進

生涯学習に対する関心が高まる中、市民と行政の協働により多様な学習活動を推進していく必要があります。そこで文化祭など市民が主体的に運営する事業の開催や、文化活動等を行う団体を支援していきます。

令和6年度の主な取組

○文化祭の開催

文化活動の成果を発表する場として、幸手市文化団体連合会の協力を得て実行委員会を組織し、「第63回幸手市文化祭」を開催しました。作品展示や演技の発表、各種大会などに10,221人が参加しました。

○ランチタイムコンサートの開催

市内を中心に音楽活動に取り組むクラブや市民に発表の場を提供するとともに身近に音楽に親しんでもらうため、平日昼休みにウエルス幸手でランチタイムコンサートを開催しました。

令和6年度は4回開催し、観客数は延べ271人でした。



ランチタイムコンサート

○ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

市の芸術文化振興の創造や発展に寄与するため、ステーションギャラリーにおいて、市民や市内で活動する団体の美術・芸術作品を展示しました。年間で延べ18件の利用があり、稼働率は96%でした。



ステーションギャラリーの展示

評価と課題

【評価】

○文化祭の開催

文化祭は、文化祭実行委員会が主体となり、市民と行政が協働で創り上げています。市民の学習活動の成果を発表する場として活用され、市民の文化交流や文化振興の推進が図られました。

○ランチタイムコンサートの開催

音楽活動に取り組んでいるクラブ等に発表の場を提供し、文化振興と活性化が図られました。

○ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

ステーションギャラリーでは、市民や市内で活動する団体などの作品を展示し、市民の文化芸術活動の振興が図られました。また、周知や啓発に力を入れた結果、介護付き有料老人ホームや障がい者支援施設をはじめとした、社会福祉施設からの展示が増えました。

【課題】

○文化祭の開催

文化祭は市民の文化活動の成果を発表する貴重な場であることから、引き続き市民団体との連携を深め、発表の場の提供を図る必要があります。

○ランチタイムコンサートの開催

鑑賞者のニーズを把握するとともに、より多くの団体に出演してもらうための方法を工夫する必要があります。

○ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

これまでステーションギャラリーを利用したことのない団体・個人にも活用してもらえよう、さらなる周知が必要です。

意見・提言

○参加者の年齢層がやや高齢化しているようにも感じますが、「幸手市文化祭」は、60年を超える伝統的行事となっています。作品展示や運営方法等の工夫がなされおり、幸手市の文化の質を高めてきていると言えるでしょう。引き続き支援をお願いします。

○社会福祉施設からの展示が増えているというステーションギャラリーでの作品の展示、ランチタイムコンサート実施など、企画運営に創意工夫がなされ、文化振興に大きな役割を果たしていると評価します。引き続き支援をお願いします。

○素晴らしい取組だと思います。幸手駅のステーションギャラリーも素敵です。そこにピアノが置いてあるので、それを活用したライブやコンサートなどの開催もさらに促進していただけるとよいと思いました。

No.12 公民館活動の充実

生涯学習の拠点施設である公民館では、主催事業の実施や地域住民の学習活動を支援していきます。

また、公民館で活動しているクラブの活性化を図るために、「クラブ活動参観・体験週間」を開催しています。

令和6年度の主な取組

○公民館クラブ活動の推進

市内5か所の公民館では、年間を通じて市民団体等が活動し、合計で110,544人が利用しました。公民館クラブ活動の活性化を図るため、「公民館クラブ活動参観・体験週間」を全公民館で実施し、活動するクラブの見学及び体験の機会を設けました。

・公民館利用人数

公民館名	中央	西	北	南	東	合計
利用者数	34,028人	26,772人	15,934人	25,757人	8,053人	110,544人

(中央公民館は勤労青少年ホームの人数を含む。)

(西公民館は西農村文化センターの人数を含む。)

・公民館クラブ活動参観・体験週間見学者数

見学可能クラブ	見学者数
151クラブ	延べ189人

○公民館講座の推進（スマートフォン講座等）

市内5か所の公民館では年間を通じて公民館講座を開催しており、令和6年度については、合計で193回、1,606人が参加しました。

子どもを対象とした講座「入試直前数学基礎講座（北公民館）」や、成人を対象とした「健康増進！！ストレッチヨガ」（南公民館）、「手打ちうどん体験講座」（東公民館）など、幅広い分野の講座を開催しました。

また、スマートフォンを活用できるよう、全公民館にて「スマホチャレンジ教室」を開催しました。

・公民館講座の開催回数及び参加者数

公民館名	中央	西	北	南	東	合計
講座開催回数	36回	38回	37回	36回	46回	193回
参加者数	356人	270人	246人	296人	438人	1,606人



東公民館 手打ちうどん体験講座



北公民館 スマホチャレンジ教室

評価と課題

【評価】

○公民館クラブ活動の推進

「公民館クラブ活動参観・体験週間」を全公民館で実施し、興味のあるクラブを見学及び体験ができるようにしたことで、クラブ加入のきっかけづくりになるとともに、市民同士の交流やクラブ活動の活性化につなげることができました。

○公民館講座の推進（スマートフォン講座等）

公民館主催事業としてスマートフォン講座等を含む各種講座を実施し、学習機会を提供しました。生涯学習への関心や意欲を高め、参加者同士の交流を図ることができました。

また、講座の開催により、新規クラブも立ち上がりました。

【課題】

○公民館のクラブ活動の推進

「公民館クラブ活動参観・体験週間」をクラブ活動の活性化のため全公民館で実施しましたが、多くの方に来館してもらうために、PR活動を見直す必要があります。

○公民館講座の推進

市民の学習活動の拠点である公民館の機能を強化し、市民の生涯学習の促進を図るために、様々な分野の講座等を開催し、市民に多様な学習機会を提供する必要があります。

また、若い世代の利用者を増やすために、開催時期や内容を検討する必要があります。

意見・提言

○公民館活動活性化のための「クラブ活動参観・体験週間」によって、一步を踏み出すことができた人もいたでしょう。また今まで参加していた人も活動の意義を見直す機会となったことでしょう。

公民館活動が今後も定着し、発展していけるよう引き続き支援をお願いします。

○素晴らしい取組だと思います。

No.13 読書活動の推進と図書館運営の充実

図書館は、市民の読書活動を推進するための大きな役割を担っています。また、子育て支援や学習活動のサポートにも欠かすことができない施設です。指定管理者制度の導入により、多様なサービスを提供し、充実した図書館運営を行います。

令和6年度の主な取組

○指定管理者制度による図書館の管理運営

令和6年度は、次のとおり指定管理者による施設の管理運営を行いました。

- ・ 管理施設及び各館の運営・利用状況

施設名	開館日数	貸出人数	貸出冊数
図書館本館	312 日	48,126 人	164,541 冊
香日向分館	315 日	11,923 人	38,105 冊

- ・ 蔵書・AV資料

<図書>

区 分	購入	寄贈等	払出	蔵書数
一般書	4,748 冊	72 冊	6,647 冊	121,843 冊
児童書	1,560 冊	22 冊	985 冊	62,877 冊
紙芝居・郷土資料	16 冊	48 冊	2 冊	8,455 冊
合 計	6,324 冊	142 冊	7,634 冊	193,175 冊

<AV資料>

区 分	購入	寄贈等	払出	所有数
C D	44 点	1 点	3 点	6,119 点
L D	0 点	0 点	0 点	866 点
D V D	51 点	0 点	0 点	951 点
合 計	95 点	1 点	3 点	7,936 点

- ・ 指定管理者による自主事業の実施

ボランティア団体と図書館スタッフによる「おはなし会」を延べ90回開催し、959人が参加しました。児童向け講座では、「読書感想文講座」、「子ども工作会」、「図書館クイズラリー」などを実施し、292人が参加しました。さらに、一般向け講座では、「ボランティアスキルアップ講座」、「図書館ヨガ」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施し、161人が参加しました。

○ブックスタート、セカンドブックスタート、読書通帳配布による読書活動の推進

・ブックスタートによる読書活動の推進

子育て支援として、4か月健診の際に読み聞かせ用の絵本2冊を贈る「ブックスタート事業」を行い、計126人に配布しました。

・セカンドブックスタートによる読書活動の推進

読書体験の推進のため、小学校1年生に新しい児童書を贈る「セカンドブックスタート事業」を行い、計263人に配布しました。

・読書通帳の配布による読書活動の推進

子どもが読書する喜びを感じ、読書習慣を身につけてもらうため、市内全小学校の全児童に読書通帳を合計2,070冊配布しました。また、積極的な読書活動推進のため、通帳がいっぱいになった記念品として、鉛筆2本を58人の児童に配布しました。

また、引き続き大人向けの読書通帳を作成し、配布しました。

評価と課題

【評価】

○指定管理者制度による図書館の管理運営

新刊図書目録や各出版社からの案内等を参考に、司書の選書により図書を購入したほか、利用者から要望があった図書を多く取り入れるなど、蔵書・資料の充実を図るとともに指定管理者のノウハウを活かし、多様な自主事業を開催することで充実した図書館運営を行うことができました。

○ブックスタート、セカンドブックスタート、読書通帳配布による読書活動の推進

ブックスタート事業では、保護者への読書活動の意識啓発と図書館利用の促進を図ることができました。

また、セカンドブックスタート事業では、小学校1年生に司書が選書した中から興味・関心の高い本を配布することで、家庭での読書習慣づくりの機会を提供できました。

さらに、読書通帳の配布により、家庭や小学校での児童の読書活動のほか大人向けの読書通帳を活用し、大人の読書活動を推進できました。

【課題】

○指定管理者制度による図書館の管理運営

引き続き利用者から要望があった図書を多く取り入れるなど、蔵書・資料の充実を図るとともに指定管理者のノウハウを活かし、多様な自主事業を開催することで充実した図書館運営を行う必要があります。

また、利用者が安心して図書館を利用できるように施設の老朽化に伴う修繕等を適切に行う必要があります。

○ブックスタート、セカンドブックスタート、読書通帳配布による読書活動の推進

読書活動の推進に寄与するように今後も各種事業を実施する必要があります。

- 図書館本館、香日向分館共に、指定管理者による施設の管理・運営が適切に行われていると評価しています。「おはなし会」の実施や児童向け講座も定着し、児童向け講座や一般向け講座も創意工夫がなされ評価できる内容となっています。
- 知識や情報収集だけなら、ネット情報の方が有効かもしれません。しかし読んだ時の感動や何度も読み返す喜びは、本との出会いの中でこそ輝くものがあります。ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業は、子どもたちにとって本との出会いのチャンスです。引き続き支援をお願いします。
- 素晴らしい取組だと思います。「読書感想文講座」は、受けたい人が多いのではないのでしょうか。また、ブックスタート、セカンドブックスタートも非常に重要な活動だと思います。

No.14 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の健康に対する意識の高まりとともに、スポーツ・レクリエーションに関心をもつ方も増えてきています。自分に合ったスポーツ・レクリエーションを容易に選択できるように関係団体や行政が協働して事業を実施する必要があります。

また、中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた検討を進める必要があるため、関係団体との連携を強化し、スポーツ推進委員などの地域で活動できる指導者の確保・育成を図るとともに、生涯スポーツ・レクリエーションの機会や情報の提供に努めていきます。

令和6年度の主な取組

○地域クラブ活動への移行に向けた検討

中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、令和6年度は3回にわたり開催された中学校部活動地域移行検討協議会会議において、関係団体と移行に向けた取組について検討をしました。関係団体である指定管理事業者が管理しているスポーツ施設において、様々な種目が体験できる事業案について検討をしました。

○市民スポーツ大会の開催

市民の健康増進と体力向上を図るため、ふるさとづくり第68回市民スポーツ大会を開催しました。第1部（地区大会）では、9地区で実施し、5,440人が参加しました。第2部（種目別大会）では、18種目の大会を実施し、延べ2,578人が参加しました。

○さくらマラソン大会の開催

第32回大会を令和7年3月30日に開催し、市内外から1,300人の参加申込があり、1,126人が完走しました。

評価と課題

【評価】

○地域クラブ活動への移行に向けた検討

地域クラブ活動への移行に向けて、中学校部活動地域移行検討協議会委員として参加した指定管理者が管理しているスポーツ施設において、ホリデークラブとして様々な種目が体験できる事業案を検討することができました。

○市民スポーツ大会の開催

市民スポーツ大会第1部の地区大会では地域ごとに市民スポーツ大会を実施することで、市民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地域の連帯感を高めることができました。

第2部の種目別大会では、スポーツ協会及びレクリエーション協会加盟競技団体が主管となって、加盟会員以外も対象とし、広く一般市民の参加により18種目のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図ることができました。

○さくらマラソン大会の開催

第 32 回さくらマラソン大会を通じて、関係団体と行政が協働して、スポーツ推進活動の向上を図ることができました。また、全国各地から多くのランナーの参加があったことで、市のPRにもつながり、市のイメージアップを図ることができました。

【課題】

○地域クラブ活動への移行に向けた検討

中学校の部活動の地域展開と地域コミュニティの充実が図られるように市民団体への支援や指導者の育成を進める必要があります。特に少子化の観点から、青少年を対象とするスポーツ団体との連携を強化し、今後の事業のあり方について、検討する必要があります。

○市民スポーツ大会の開催

地域住民の高齢化や小学校の再編に伴う第 1 部地区大会の今後の事業のあり方について、検討する必要があります。

○さくらマラソン大会の開催

生涯スポーツの推進や、さくらのまち幸手のイメージアップを図るため、今後も引き続き、関係団体との連携を強化し、協働による大会運営を行っていく必要があります。

意見・提言

○中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に向けて検討協議会が開催され、検討を重ねていることは評価します。児童・生徒数の減少は変えられない事実です。部活動のもつ教育的効果を侮ることができません。一方、指導者の確保、育成も簡単ではありません。地道な活動を支援し、新たな枠組みを模索しながら検討協議会が進められるようお願いします。

○中学校の部活動と青少年を対象とするスポーツ団体との連携や、それらの整理は今後ますます重要になってくると思います。

No.15 体育施設の利用促進と管理運営の充実

市では、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や経費の節減を目指し、平成18年度から一部の公の施設に指定管理者制度を導入しています。所期の目標を達成できるよう指定管理者との連携を図り、施設運営に取り組んでいきます。

また、地域住民に身近な学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲で開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供に努めていきます。

令和6年度の主な取組

○市民文化体育館シャワー設備改修工事の実施

令和6年度に故障により休止している市民文化体育館のシャワー設備改修工事に係る設計業務を行いました。令和6年度に改修工事の一般競争入札を行いましたが、不調となったため、令和7年度中の工事執行に向けて予算の繰越明許費を設定する手続きを行いました。

○指定管理者制度による社会教育施設の管理運営

令和6年度は、次のとおり指定管理者2団体による施設の管理運営を実施しました。

①利用人数

- ・市民文化体育館、武道館

施設名	利用者数
市民文化体育館（アスカル幸手）	191,717人
武道館	28,955人



市民文化体育館（アスカル幸手）

- ・ひばりヶ丘球場、幸手総合公園陸上グラウンド、幸手総合公園庭球場、神扇グラウンド、B & G海洋センター

施設名	利用者数
ひばりヶ丘球場	33,416人
幸手総合公園陸上グラウンド	48,971人
幸手総合公園庭球場	22,699人
神扇グラウンド	13,443人
B & G海洋センター	18,652人



ひばりヶ丘球場



幸手総合公園陸上グラウンド

②老朽化した設備の改修工事を実施

安心、安全な施設利用環境を整えるため、市民文化体育館の空調設備修繕工事や電話設備更新工事など、老朽化した設備の改修工事を実施しました。

③指定管理者による自主事業の実施

市民文化体育館及びB & G海洋センター体育館でのヨガ教室や武道館における各種武道の体験教室など、施設を利用したイベントや教室を開催し、施設利用者の増加を図りました。

評価と課題

【評価】

○市民文化体育館シャワー設備改修工事の実施

令和6年度に改修工事に係る設計業務は完了できましたが、工事については入札をすることができなかったことから令和6年度中の改修工事を完了することができませんでした。

○指定管理者制度による社会教育施設の管理運営

市のスポーツ・レクリエーション等の活動拠点として、指定管理者のノウハウを活かした自主事業の実施及び施設の管理を行い、利用者に提供するサービスを通じて、施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、市民の福祉の増進に資しました。

【課題】

○市民文化体育館シャワー設備改修工事の実施

令和7年度中の改修工事完了に向けて計画的に手続きを進める必要があります。

○指定管理者制度による社会教育施設の管理運営

利用者の拡充を図るために、指定管理者が、民間のノウハウを活かし、スポーツに限らず、多様化するニーズに対応できるよう自主事業等を充実させ、サービスの向上や利用者の増加に努める必要があります。

また、施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して施設を利用できるように適切に修繕等を行う必要があります。

意見・提言

○施設設備の瑕疵が事故につながることは絶対避けなければなりません。市民文化体育館のシャワー修繕はじめ、老朽化した設備の改修工事が粛々と進められていることを高く評価します。引き続き、施設設備の管理運営に支援をお願いします。

○指定管理者制度等の活用など、素晴らしい取組だと思います。

No.16 人権啓発活動の充実

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組む必要があります。様々な人権問題の早期解決に向けて、市民や企業、団体を対象とした啓発活動に取り組んでいきます。

令和6年度の主な取組

○埼葛市町連携による人権啓発活動の推進

埼葛市町との連携により、「埼葛郡市教職員合同現地研修会」を開催しました。

○人権啓発に係る研修会の開催

企業、職場内における人権・同和問題の意識の普及・高揚を図るため、「人権・同和問題研修会」を開催しました。

また、部落差別をはじめとする様々な人権教育の振興を図るため、「人権教育研修会」を開催しました。

○人権作文発表会の開催

人権週間等の取組を通して、基本的人権を尊重する人権啓発の一環として、「人権作文発表会」を開催するとともに人権啓発DVDの視聴を実施し、158人が参加しました。



人権同和問題研修会

評価と課題

【評価】

○埼玉市町連携による人権啓発活動の推進

「差別の現実から学ぶ」をテーマに「埼玉郡市教職員合同現地研修会」を開催し、教職員一人ひとりが様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができました。

○人権啓発に係る研修会の開催

「人権・同和問題研究会」等を開催し、参加者の企業・職場内における人権意識の高揚が図られました。

○人権作文発表会の開催

「人権作文発表会」を開催し、参加者の人権意識の高揚が図ることができました。

【課題】

○埼玉市町連携による人権啓発活動の推進

女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別など様々な人権課題に対し、今後も適切な啓発活動を図ることが大切です。特にインターネット上の人権侵害、外国人、性的マイノリティに対する差別など、近年社会問題となっている課題についても、積極的に取り組む必要があります。

また、近隣市町と連携を図り、様々な人権問題の早期解決を図っていく必要があります。

○人権啓発に係る研修会の開催

様々な人権問題の早期解決に向け、正しい理解と認識を深めるため、引き続き研修会等を開催していく必要があります。

今後もすべての人々が個人として尊重され、共存し、平和で豊かな社会の実現に向け、啓発活動など効果的な事業を継続的に実施していく必要があります。

○人権作文発表会の開催

人権作文は、自分自身の体験や考えを「言葉」にして伝える必要があります。また、相手の立場になって考える力が育ち、社会問題への関心を高まるきっかけにもなります。

今後も、児童・生徒の共感力や想像力を高める良い機会になると思われることから、継続的に実施していく必要があります。

意見・提言

○学校の中で「障がいがあるんじゃないの」とか「男のくせに」、「生まれた国が違うからね」といった言葉の中に、はたして差別する心情が含まれていないだろうか。社会の中の差別は、分断と争いを招く温床になります。紛争が終わらない世界の縮図がそこにあるとも言えます。人権作文発表会が一般参加者を入れて開催されたことは、多くの参加者の人権意識の向上が図られたと高く評価します。つまり、日常生活の中に隠れた悪意がないかを意識し、考え直す有効な機会ともなるからです。

○素晴らしい取組だと思います。

No.17 文化財の保護・活用と歴史文化の継承

文化財は、市の歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない重要な資産です。そうした地域における文化財を守り、次の世代に伝えるため、文化財保護審議会の助言も得ながら保護・保存を適切に行い、効果的に活用することが大切です。このため、市内に所在する文化財について幅広く調査します。

令和6年度の主な取組

○学校囲碁指導の実施

小学校のクラブ活動において囲碁クラブ等を設置し、その指導者を幸手市囲碁連盟に依頼しました。年間を通して継続的に学校で囲碁を指導いただく機会を設けました。

○文化財の保護と調査・研究

市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用について協議するため、幸手市文化財保護審議会を2回開催しました。文化財の大切さについての理解を広めるため、文化財案内板3枚の修繕を行いました。

また、市指定文化財候補資料として「幸手市立幸手小学校所蔵資料」と「郷土史家小路精蔵収集・絵馬師大久保利一（景岳）作 幸手の小絵馬」について調査・研究を実施しました。

○市民と協働による本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

「囲碁のまち、幸手市」を広く市民に周知し、囲碁の棋力向上と親睦を図るため、「第6回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を8月4日に幸手市囲碁連盟と共催により開催し、80人が参加しました。



新市指定文化財（有形文化財）
「本因坊第十世 烈元の書状と生家
伝来の碁盤」

評価と課題

【評価】

○学校囲碁指導の実施

クラブ活動を通して、児童をはじめ学校関係者など多くの人たちに江戸時代に3代続けて本因坊を輩出した幸手市と関わりが深い囲碁文化を普及することができました。

○文化財の保護と調査・研究

教育委員会の諮問により、幸手市文化財保護審議会を開催し、「本因坊第十世 烈元の書状と

生家伝来の碁盤」を市指定文化財（有形文化財）として答申しました。これで市指定文化財を計35件に拡充することができました。あわせて、市指定文化財候補資料として「郷土史家小路精蔵収集・絵馬師大久保利一（景岳）作 幸手の小絵馬」について、幸手市文化財保護審議会で助言をいただき、拡充に向けた準備ができました。

また、既設の文化財案内板のうち、劣化により説明文が判読不明な文化財案内板3枚（正福院・下吉羽の香取神社・旧吉田中学校木造校舎）を修繕したことで、見学者の理解を深めることができました。



修繕した文化財案内板

○市民と協働による本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

幸手市囲碁連盟と共催により「第6回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を開催することで、市民との協働により「囲碁のまち、幸手市」を広く市民に周知することができました。

【課題】

○学校囲碁指導の実施

高齢化により、今後指導者が不足する可能性があるため、人材の育成が必要です。

○文化財の保護と調査・研究

市指定文化財を拡充するため、文化財の調査・研究をさらに進める必要があります。また、文化財を保護するだけでなく、幸手市固有の地域資源として活用するほか、本市の優れた文化財をはじめ歴史や文化の魅力を市内外に情報発信していく必要があります。

○市民と協働による本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

令和8年11月に「ねんりんピック彩の国さいたま 2026」の「囲碁大会」が幸手市で開催されることから、市民との協働体制をさらに深め、「囲碁のまち、幸手」を広くPRし、囲碁文化を普及させる必要があります。

意見・提言

- 「第6回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」が会を重ねていることは、囲碁のまちとしての文化が定着していく礎となっていくことでしょう。また、文化財案内板の修復や埋蔵文化財の試掘調査は、適切であり必要な経費として評価します。今後も文化財の保存・伝承に支援をお願いします。
- 素晴らしい取組だと思います。「囲碁のまち、幸手市」はあまり知られていないと思いますので、更なる周知が必要かと思います。また、小学校での囲碁クラブ設置も素晴らしいと思います。

No.18 郷土資料館の活用と充実

市民の郷土愛を深めるため、文化財や歴史資料の活用が求められています。正確な情報を伝えるためには、さまざまな歴史的資料について調査・研究活動を継続的に行うことが大切です。そこで得られた情報については、展示公開をはじめ、市民講座の開催や「文化遺産だより」の発行などの広報活動により、市民へ提供することが大切です。郷土資料館は、そうした一連の活動の拠点となる施設であり、学校教育や生涯学習の場で広く活用されています。

令和6年度の主な取組

○収蔵資料燻蒸の実施

郷土資料館が収蔵する資料等を虫菌害から守り、より適正な収蔵環境にするため、専門業者に委託し、資料の殺虫・殺卵・殺菌対策として薬剤による燻蒸を実施しました。



収蔵資料をビニールで被覆した状況



燻蒸ガス投入状況

○企画展・特別展の充実

特別展・企画展は、長期間展示する常設展とは違い、期間限定のメッセージ性の強いテーマで年数回実施するもので、特別展を1回、企画展を4回実施しました。

展 示	内 容	会 期	来館者数
企 画 展	・ 端午の節供－収蔵品展－	令和6年4月6日（土）～ 5月19日（日）	854人
	・ 幸手と杉戸の古墳時代－下総台地の集落と墓－	令和6年5月25日（土）～ 7月15日（月・祝）	799人
	・ 幸手のチョウと自然環境	令和6年7月20日（土）～ 10月6日（日）	1,464人
	・ 郷土資料館雛まつり	令和7年2月1日（土）～ 3月30日（日）	1,608人
特 別 展	「幸手小学校の歴史－資料が受けつぐ 明治・大正・昭和の姿－」	令和6年10月19日（土） ～令和7年1月26日（日）	1,467人

○収蔵資料調査事業の実施

収蔵資料の保存と活用を図り、古文書等整理市民ボランティアを養成するため、五月女家文書と奈良家文書に含まれる古文書等について、作成年代や記載内容を1点ずつ丹念に調べ、資料目録を作成する調査・整理作業を22回行い、延べ182人が参加しました。



古文書等整理市民ボランティアの養成

評価と課題

【評価】

○収蔵資料燻蒸の実施

郷土資料館が収蔵するすべての古文書（760箱、約20,000点）のほか、絵馬等の木製資料の一部について燻蒸することで、殺虫・殺卵・殺菌対策ができました。

○企画展・特別展の充実

企画展「端午の節供」では、幸手の端午の節供に飾られた武者人形や座敷幟などこれまで収集してきた収蔵資料を初めて展示することができました。また、「幸手と杉戸の古墳時代」では、隣接する杉戸町との共催事業として実施することで、下総大地という一つの地域における多様な古墳文化について展示することができました。

特別展「幸手小学校の歴史」では、明治時代以来受け継がれた貴重な学校資料について、その重要性を周知することができました。



特別展の様子（幸手小学校の歴史 — 資料が受けつぐ明治・大正・昭和の姿—）

○収蔵資料調査事業の実施

古文書を1点ずつ丹念に調査・整理したことで、新たに約3,500点の資料目録が整備できました。これにより資料検索ができるようになり、古文書学習講座のテキストや展示資料としての活用や古文書等整理市民ボランティアを11人養成することにつながることができました。

【課題】

○収蔵資料燻蒸の実施

今回使用したガス燻蒸剤が製造されなくなるため、資料保存における生物被害対策の動向を見据えながら、薬剤に頼るだけでなく、日常的な資料の保存管理を行う重要性が高まっています。

○企画展・特別展の充実

今後も、多様な企画を展開し、見学者に学びの場を提供するため、資料整理や調査・研究を継続的に進める必要があります。

○収蔵資料調査事業の実施

市民との協働で取り組むこの事業は、参加者の満足度も高く、多くの成果も得られています。今後も、より多くの市民ボランティアを養成できるよう、事業実施体制の充実を図る必要があります。

意見・提言

- 歴史上に名を残した人物がいたとか、遺跡や遺物があるとか、郷土を誇れることになるのでしょうか。歴史に名を残すとかは関係なく、時代の中で誠実に、より良い社会の形成者として懸命に生きている人々に焦点を合わせることが、郷土愛につながると考えます。企画展や特別展の中には、郷土愛を深める意図がみえます。
- 主催事業等協力者（ボランティア）の養成などは、今後も工夫した事業が展開される準備として評価します。いわゆる文化の継承を確実なものとする良き取組です。
- 館の運営と活用など、素晴らしい取組だと思います。